

I 「第2次新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）」の達成状況

■ ページの見方

「第2次新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）」においては、計画の進行管理を実施し、公表することとしています。

ここでは、重点目標別に、新潟県における男女共同参画の現状（本書作成時点でそれぞれの指標等において把握している数値※）を掲載しています。

※過去に公表した数値において誤り等があったものは、適宜修正しています。

総合指標

本計画の最終目標として総合指標を設定し、その達成状況を公表するもの。

※ 本報告書では、次のように表記してあります。

総合指標
「満足層」の割合
目標(平28) 増加

◆ 「男女が平等な社会であること」の満足度

目標指標

計画の目標達成に向けて、重点目標ごとに指標を設定し、その達成状況を公表するもの。

※ 本報告書では、次のように表記してあります

目標(平28)
増加

◆ 男女共同参画に関する周知度（男女共同参画社会という言葉を見たり聞いたりしたことがある人の割合）

参考指標

男女共同参画社会形成の状況把握のため設定し、その状況を調査し、公表するもの。

※ 本報告書では、次のように表記してあります。

参考指標

◇市町村の審議会等への女性の登用率

総合指標 「男女が平等な社会であること」の満足度

総合指標
「満足層」の割合
目標(平28) 増加

総合指標
「不満層」の割合
目標(平28) 減少

【目標に対する達成状況】

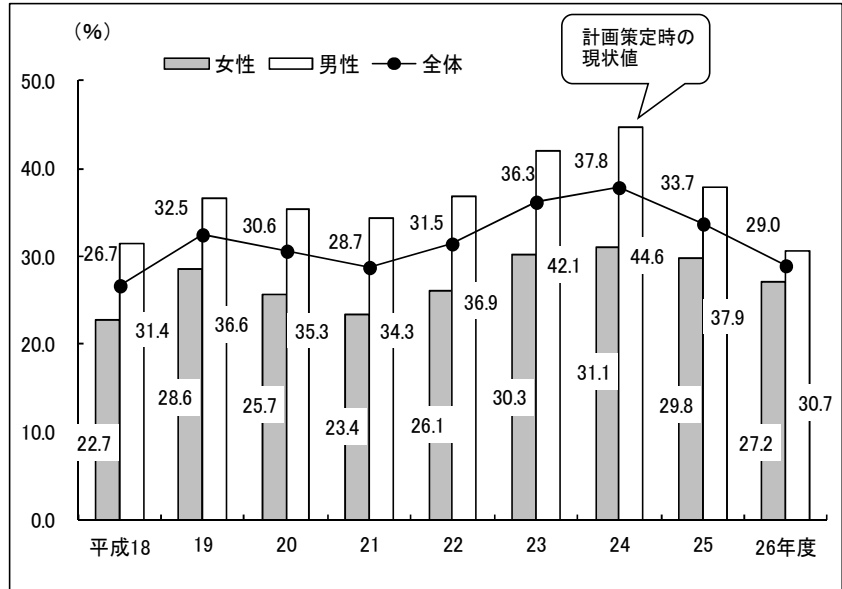
平成26年度に実施した「県民意識調査」によると、満足層が29.0%、不満層が17.1%であった。これを前年度調査と比べると満足層が4.7ポイント減少し、不満層は0.4ポイント増加した。

また、男女別に見ると、満足層の割合では男女どちらも減少し、特に男性で大きく減少したため、依然として女性の満足度は男性よりも低いものの、男女間の差は前年度と比較して縮まった。

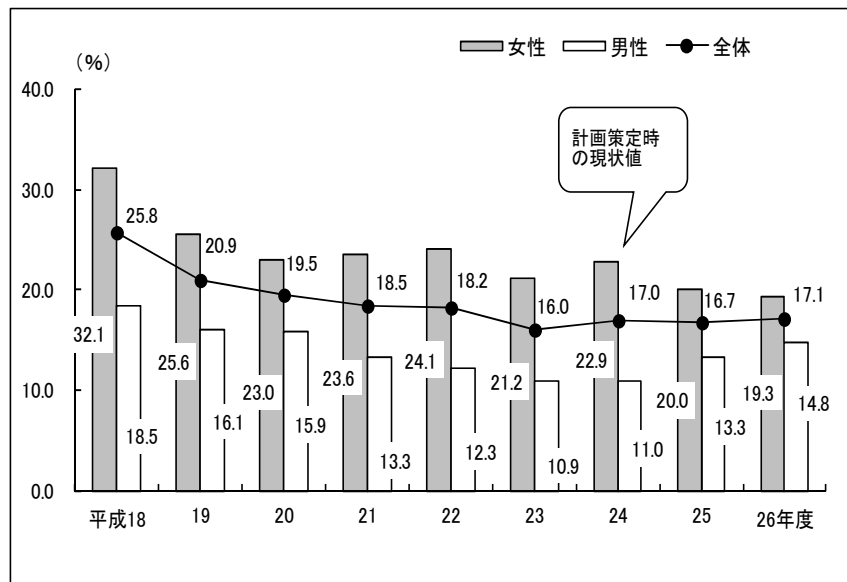
【今後の取組の方向等】

「第2次新潟県男女共同参画計画」に基づき、男女平等社会の形成の推進に向けて、県民の理解を深めるとともに、様々な視点から施策を進めていく。

★ 「満足層」の割合（新潟県）



★ 「不満層」の割合（新潟県）



資料：新潟県知事政策局『新潟県「夢おこし」政策プラン推進のための県民意識調査』（平成18年度～平成26年度）

* 「男女が平等な社会であること」について、
【満足層】…「満足している」及び「ほぼ満足している」人の割合
【不満層】…「不満である」及び「やや不満である」人の割合

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標1 男女平等意識の浸透

目標(平28) 増加

【目標に対しての達成状況】

平成26年度に実施した「県民アンケート調査」によると、「男女共同参画社会」という用語について、内容を知っている又は聞いたことがある人の割合は全体で68.1%で、前年度調査と比べると2.0ポイント増加した。

また、男女別にみると、男女共に前年度と比べて増加した。

【今後の取組の方向等】

男女共同参画社会の実現に向けて、あらゆる機会や多様な媒体を通じて男女共同参画社会についての周知を図っていく。

目標(平28) 減少

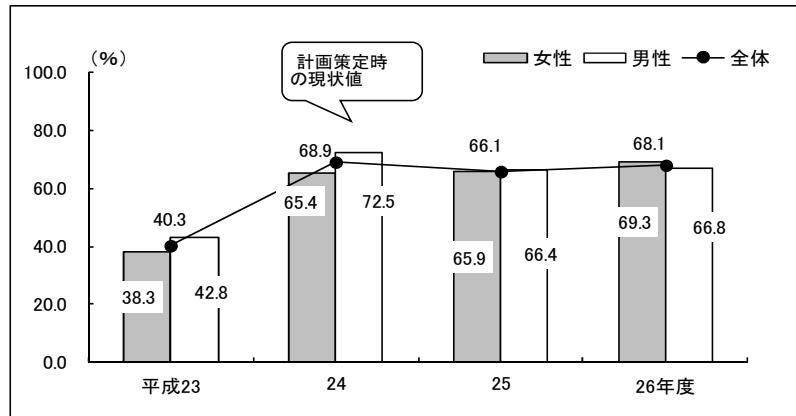
【目標に対しての達成状況】

平成26年度に実施した「県民アンケート調査」によると、「学校教育の場で男女が平等である」とする人の割合は56.6%、「職場で男女が平等である」とする人の割合は23.7%となり、両者の差は32.9ポイントであった。また、前年度と比べると、その差は10.7ポイント減少した。

【今後の取組の方向等】

職場の中で男女が平等であると感じている人の割合は依然として低い状態にあるため、固定的役割分担意識の解消など雇用分野における男女平等についての理解促進に努めていく。

◆ 男女共同参画に関する周知度(男女共同参画社会という言葉を見たり聞いたりしたことがある人の割合)(新潟県)



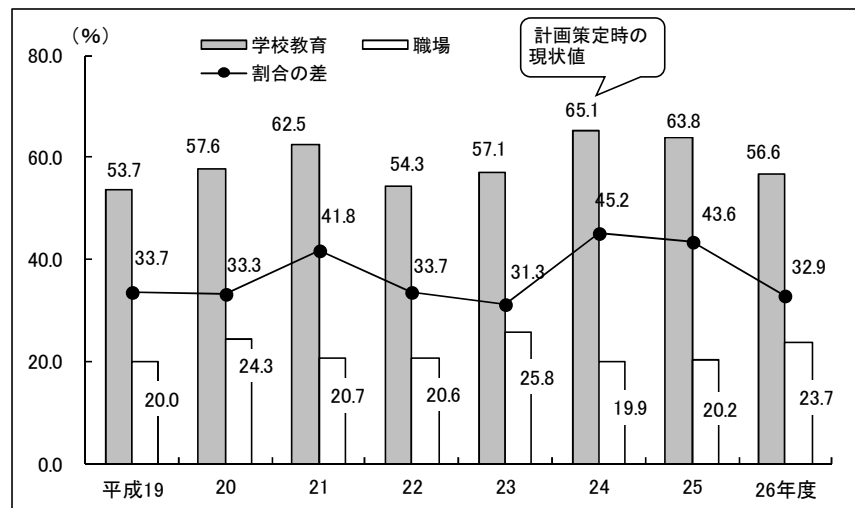
資料：新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「平成23年度男女平等社会づくりに向けた県民意識調査」、新潟県知事政策局広報広聴課「平成24年度第6回県民アンケート調査」「平成25年度第3回県民アンケート調査」「平成26年度第4回県民アンケート調査」

※調査方法について

「男女平等社会づくりに向けた県民意識調査」：県内人口の地域比、年齢比構成に合うよう抽出した不特定多数の3,000人(平成23年度)に回答依頼、集計。

「県民アンケート調査」：あらかじめ選ばれた300人~400人の県民アンケート調査協力員に回答依頼、集計。

◆ 「学校教育」における男女の地位の平等で「平等」とする人の割合と、「職場」における男女の地位の平等で「平等」とする人の割合の差



資料：新潟県知事政策局広報広聴課「平成19年度第19回県民アンケート調査」「平成20年度第6回県民アンケート調査」「平成21年度第6回県民アンケート調査」「平成22年度第12回県民アンケート調査」、県民生活・環境部男女平等社会推進課「平成23年度男女平等社会づくりに向けた県民意識調査」「平成24年度第6回県民アンケート調査」「平成25年度第3回県民アンケート調査」「平成26年度第4回県民アンケート調査」

【関連事業】 ➡ P40 「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」 No.1~17

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標Ⅱ 男女平等の視点に立った社会制度・慣行等の見直し

目標(平28)
増加

【目標に対しての達成状況】

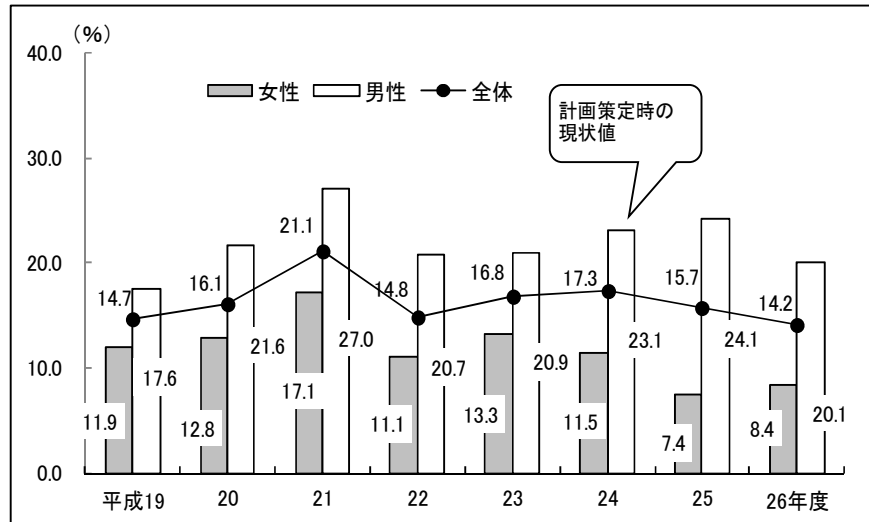
平成26年度に実施した「県民アンケート調査」によると、「社会慣習（しきたり）において男女が平等である」とする人の割合は全体で14.2%で、前年度調査と比べると、1.5ポイント減少した。

また、男女別に見ると、女性は前年度と比べて1ポイント増加したものの、男性は4ポイント減少した。

【今後の取組の方向等】

男女が自らの意思によって社会のあらゆる分野の活動に参画できるよう、男女平等の視点に立った社会制度・慣行等の見直しについて情報提供や啓発を行っていく。

◆ 「社会慣習（しきたり）」における男女の地位の平等で、「平等」とする人の割合



資料：新潟県知事政策局広報広聴課「平成19年度第19回県民アンケート調査」「平成20年度第6回県民アンケート調査」「平成21年度第6回県民アンケート調査」「平成22年度第12回県民アンケート調査」、県民生活・環境部男女平等社会推進課「平成23年度男女平等社会づくりに向けた県民意識調査」「平成24年度第6回県民アンケート調査」「平成25年度第3回県民アンケート調査」「平成26年度第4回県民アンケート調査」

【関連事業】 ➡ P40,41 「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」 No.18～26

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標3 学校等における男女平等教育の深化

目標(平28)
増加

【目標に対しての達成状況】

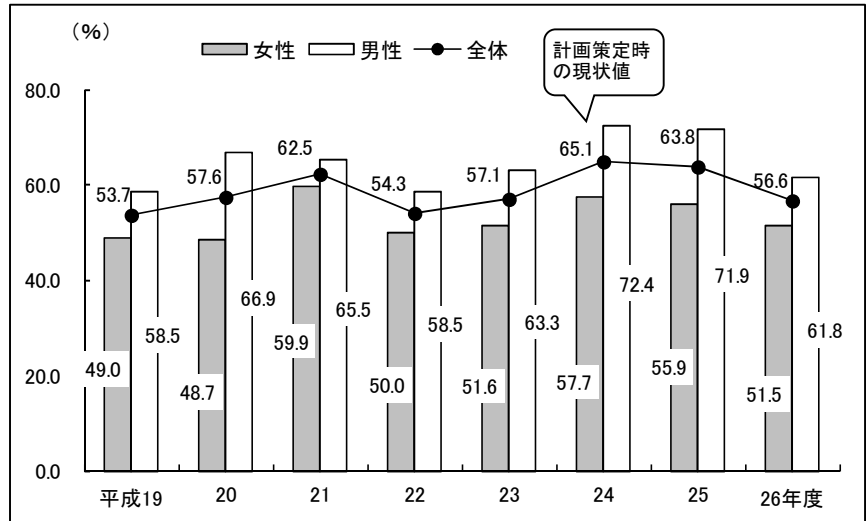
平成26年度に実施した「県民アンケート調査」によると、「学校教育の場において男女が平等である」とする人の割合は全体で56.6%で、前年度調査と比べると、7.2ポイント減少した。

また、男女別に見ると、前年度と比べて男性は10.1ポイント、女性は4.4ポイント共に減少し、女性が男性に比べて10.3ポイント低い状況であった。

【今後の取組の方向等】

学校等における教育活動の中で、引き続き、性別による固定的役割分担意識にとらわれないよう配慮し、男女平等教育を推進していく。

◆ 「学校教育」における男女の地位の平等で、「平等」とする人の割合



資料：新潟県知事政策局広報広聴課「平成19年度第19回県民アンケート調査」「平成20年度第6回県民アンケート調査」「平成21年度第6回県民アンケート調査」「平成22年度第12回県民アンケート調査」、県民生活・環境部男女平等社会推進課「平成23年度男女平等社会づくりに向けた県民意識調査」「平成24年度第6回県民アンケート調査」「平成25年度第3回県民アンケート調査」「平成26年度第4回県民アンケート調査」

【関連事業】 ➡ P41「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」No.27~45

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標4 男女平等に関する学習機会の確保

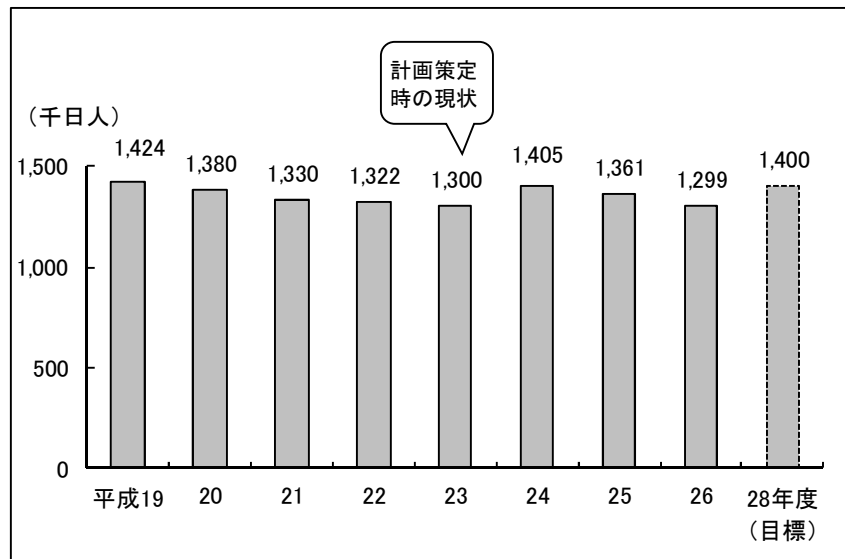
目標数値
1,400千日人

【目標値に対する達成状況】
平成26年度は目標値に対して92.8%の達成率である。

【今後の取組の方向等】
「いきいき県民カレッジ」の登録講座数は年々増加しているため、それぞれの講座の受講者が増加するように、印刷物やインターネットなどのほか、市町村を通じた広報PRの強化を図っていく。

また、生涯学習県民フォーラムにおいて、「県民カレッジの奨励証の表彰」をするなど、受講の励みになるような取組を進める。

◆ 県、市町村、大学等が県民に提供している学習講座等の受講者数（新潟県）



資料：新潟県教育庁生涯学習推進課調べ

【関連事業】 ➡ P42「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」No.46～59

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標5 女性に対するあらゆる暴力の根絶

目標(平28)
増加

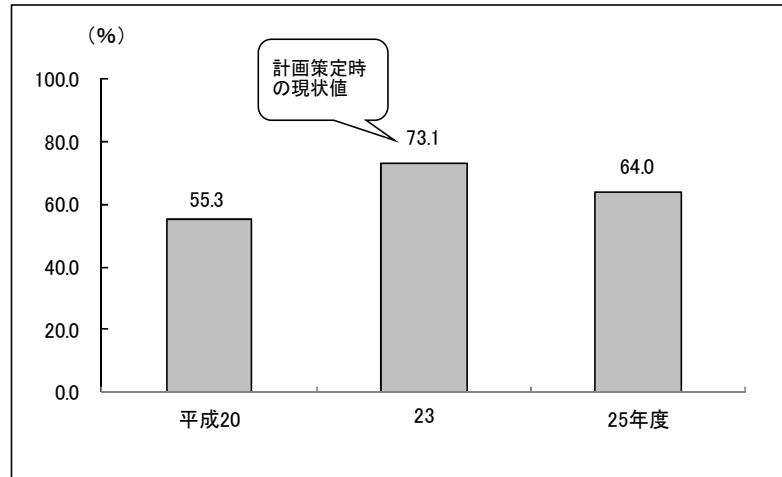
【目標に対しての達成状況】

平成25年度に実施したアンケート調査によると、配偶者暴力に関する相談機関の認知度は64.0%で、平成23年度と比べて9.1ポイント減少した。

【今後の取組の方向等】

今後も配偶者暴力防止の啓発活動を推進するとともに、相談機関の認知度を高め、制度の活用を図る。

◆ 配偶者暴力に関する相談機関の認知度



資料：新潟県福祉保健部児童家庭課調べ

目標(平28)
減少

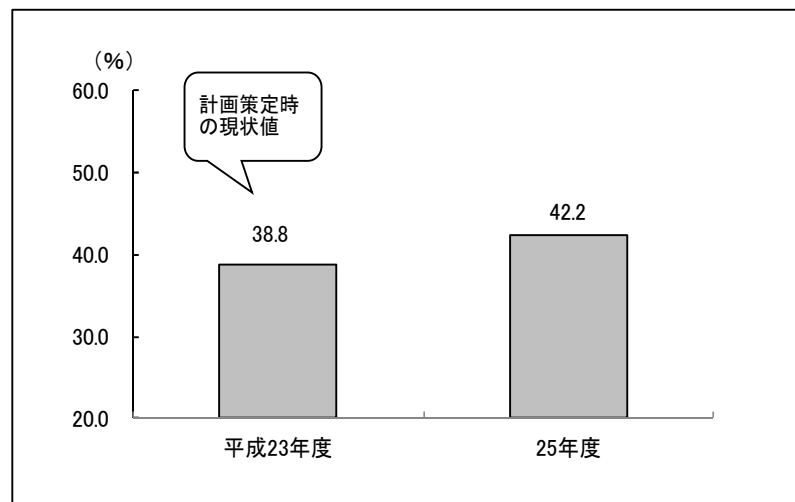
【目標に対しての達成状況】

平成25年度に実施したアンケート調査によると、過去2年間に配偶者からの暴力を受けたことのある者の割合(過去に1度でも配偶者から暴力を受けたことのある者に占める割合)は42.2%で、平成23年度と比べて3.4ポイント増加した。

【今後の取組の方向等】

配偶者暴力防止の啓発活動を推進するとともに、相談機関の認知度を高め、制度の活用を図る。

◆ 過去2年間に配偶者からの暴力を受けたことのある者の割合



資料：新潟県福祉保健部児童家庭課調べ

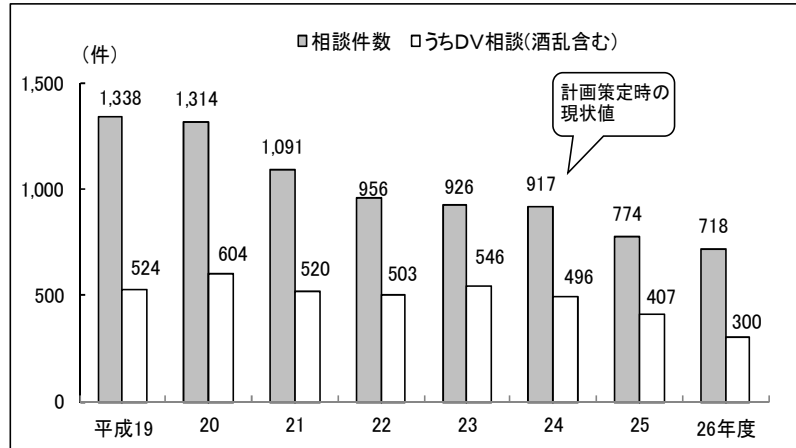
基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標5 女性に対するあらゆる暴力の根絶

参考指標

近年、女性福祉相談所における相談件数は減少傾向にある。

◇女性福祉相談所の相談件数（うち配偶者間の暴力関係相談件数）

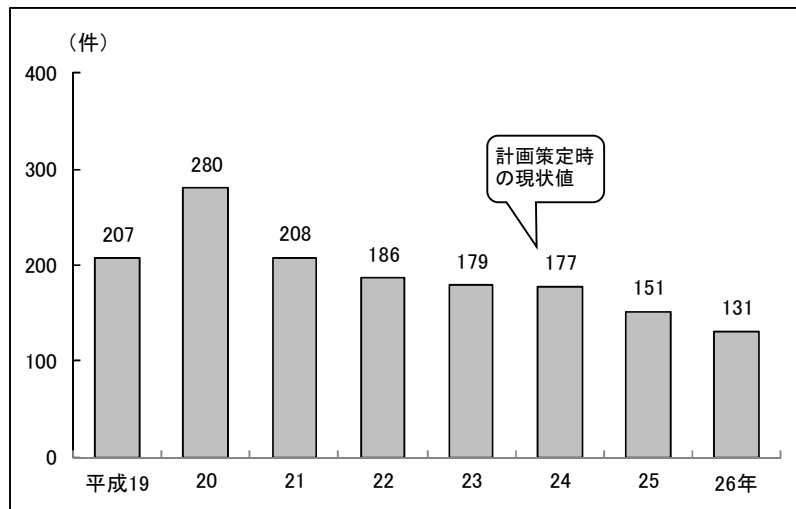


資料：新潟県福祉保健部児童家庭課調べ

参考指標

平成8年7月に「女性被害110番」が設置され、女性被害に係る相談の受理体制を確立し、その後、受理件数は増加していたが、ストーカー規制法、DV防止法等の法律の整備及び関係機関窓口の設置に伴い、近年は減少傾向となり、平成26年は131件と更に減少した。

◇新潟県警察本部の女性被害110番受理件数



資料：新潟県警察本部調べ

【関連事業】 ➡ P42,43「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」No.60～95

基本目標 I 男女平等を推進する社会づくり

重点目標 6 生涯を通じた女性の健康づくり

**目標数値
50.0%**

【目標値に対する達成状況】
「国民生活基礎調査」による平成 25 年の職域を含めた乳がん検診受診率は 50.9%となり、目標を達成した。

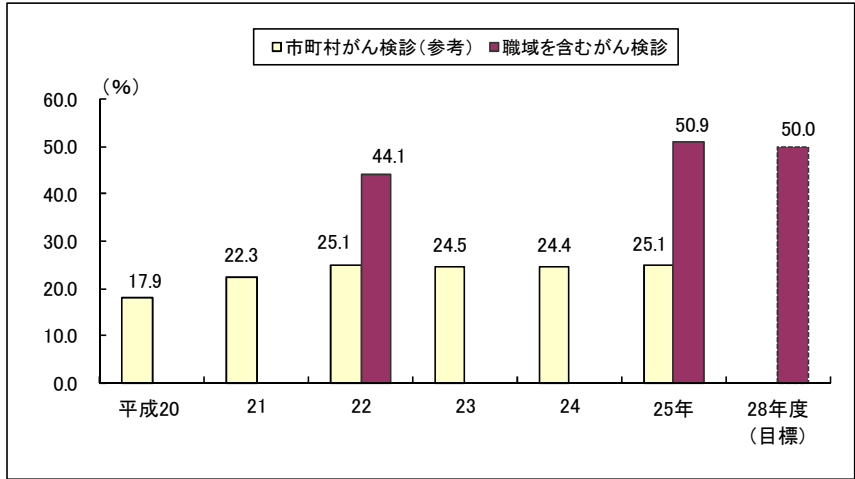
【今後の取組の方向等】
今後も引き続き効果的な普及啓発を図るとともに、休日における検診の実施など、受診しやすい検診体制の整備に努める。

**目標数値
50.0%**

【目標値に対する達成状況】
「国民生活基礎調査」による平成 25 年の職域を含めた子宮がん検診受診率は 46.5%となり、若干目標値に届いていない。

【今後の取組の方向等】
効果的な普及啓発を図るとともに、休日における検診の実施など、受診しやすい検診体制の整備に努める。

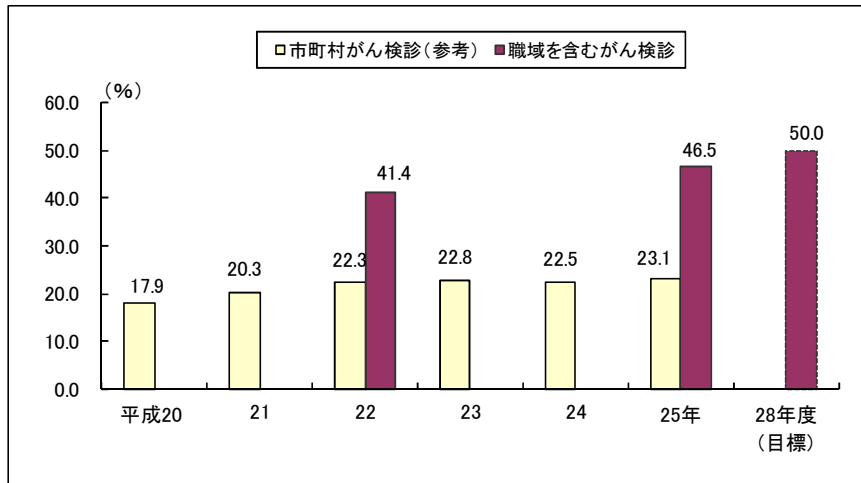
◆ 乳がん検診受診率（マンモグラフィ併用検診）



*平成26年3月に「新潟県がん対策推進計画（第2次）」を策定し、指標の設定については、市町村が実施するがん検診の受診率から、職域を含めたがん検診（健康保険組合等が実施するがん検診や人間ドックにおけるがん検診等を含めたもの）の受診率へ変更した。

資料：厚生労働省「国民生活基礎調査（3年ごとに実施）」←職域を含むがん検診の受診率
新潟県福祉保健部健康対策課「にいがたの生活習慣病」←市町村における検診受診率

◆ 子宮がん検診受診率



*平成26年3月に「新潟県がん対策推進計画（第2次）」を策定し、指標の設定については、市町村が実施するがん検診の受診率から、職域を含めたがん検診（健康保険組合等が実施するがん検診や人間ドックにおけるがん検診等を含めたもの）の受診率へ変更した。

資料：厚生労働省「国民生活基礎調査（3年ごとに実施）」←職域を含むがん検診の受診率
新潟県福祉保健部健康対策課「にいがたの生活習慣病」←市町村における検診受診率

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標6 生涯を通じた女性の健康づくり

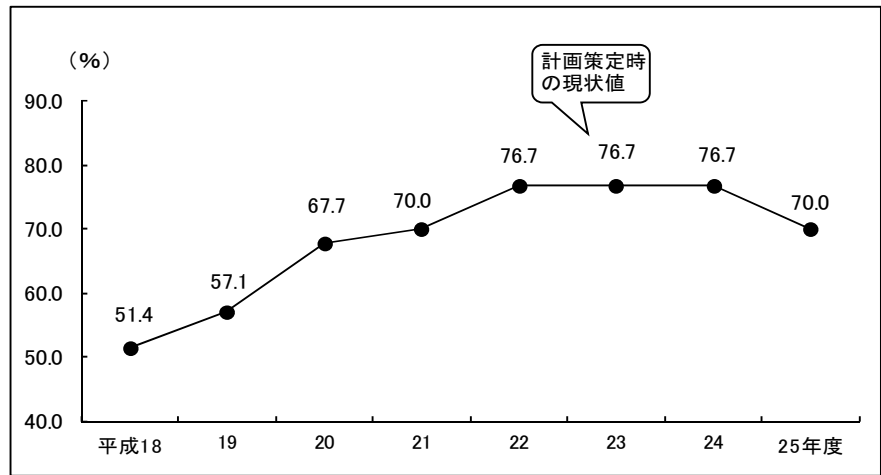
参考指標

平成25年度に骨粗しょう症検診を実施している市町村の割合は、平成24年度と比較して2市町村減の70.0%（21/30市町村）であった。

◇骨粗しょう症検診実施市町村数（新潟県）

年度	平成18	19	20	21	22	23	24	25
実施市町村数	18	20	21	21	23	23	23	21
市町村数	35	35	31	30	30	30	30	30
実施率	51.4	57.1	67.7	70.0	76.7	76.7	76.7	70.0

資料：新潟県福祉保健部健康対策課「にいがたの生活習慣病」

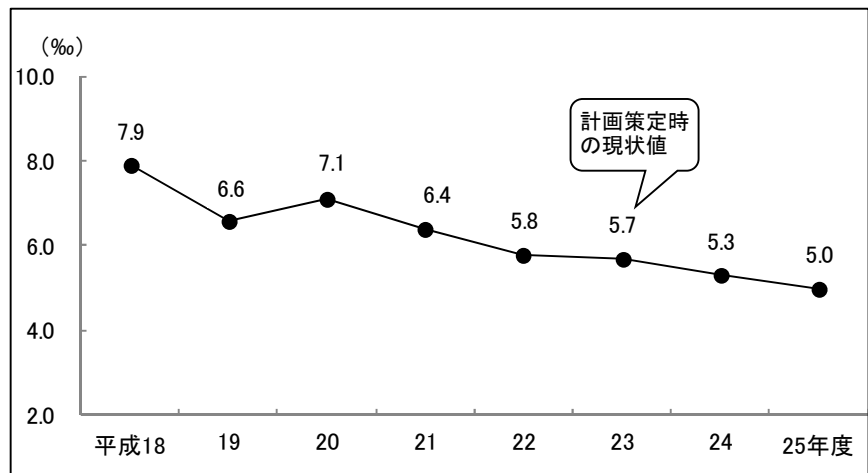


資料：新潟県福祉保健部健康対策課「にいがたの生活習慣病」

参考指標

10代の人工妊娠中絶実施率は全国平均を上回る傾向が続いたが、平成15年度からは全国平均（25年度：6.6%）を下回っている。

◇10代の人工妊娠中絶実施率（新潟県）



資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「母体保護統計報告」「衛生行政報告例」
※15歳以上20歳未満の女子人口千対

基本目標 I 男女平等を推進する社会づくり

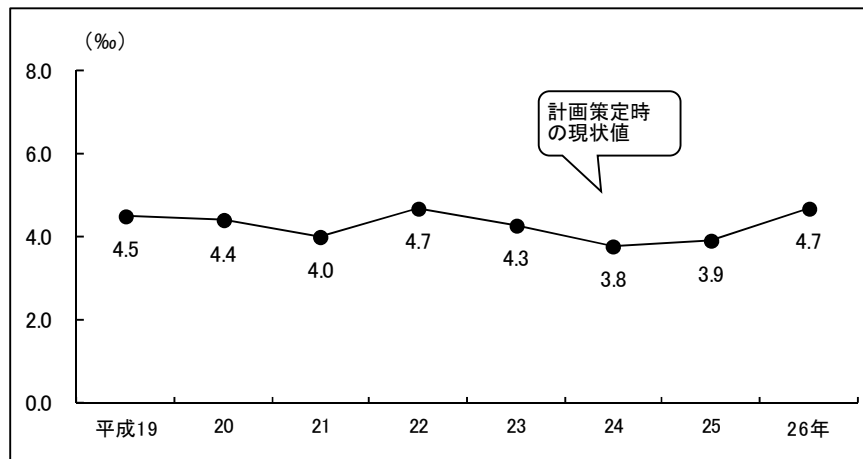
重点目標 6 生涯を通じた女性の健康づくり

参考指標

平成 26 年の周産期死亡数は 78 人で、前年よりも 12 人増加している。

また、死亡率（出産千対）は前年に比べ 0.8 ポイント増加し 4.7%となり、全国平均(3.7%)を上回っている。

◇周産期死亡率（新潟県）



資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」

※周産期死亡率：妊娠満22週以後の死産と早期新生児死亡の1年間の出産千対

【関連事業】 ➡ P44「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」No.96～115

基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり（女性のチャレンジ支援の推進）

重点目標1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

目標数値(平28)
38.0%

【目標値に対する達成状況】

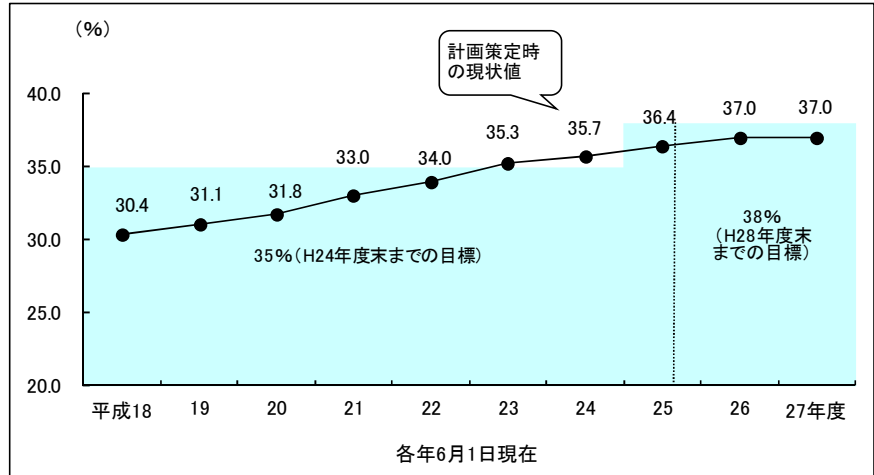
平成27年6月1日時点での女性登用率は37.0%で横ばいの状況であった。

各審議会ごとに、毎年度の目標を定め、必要に応じて担当課のヒアリングを行っている。

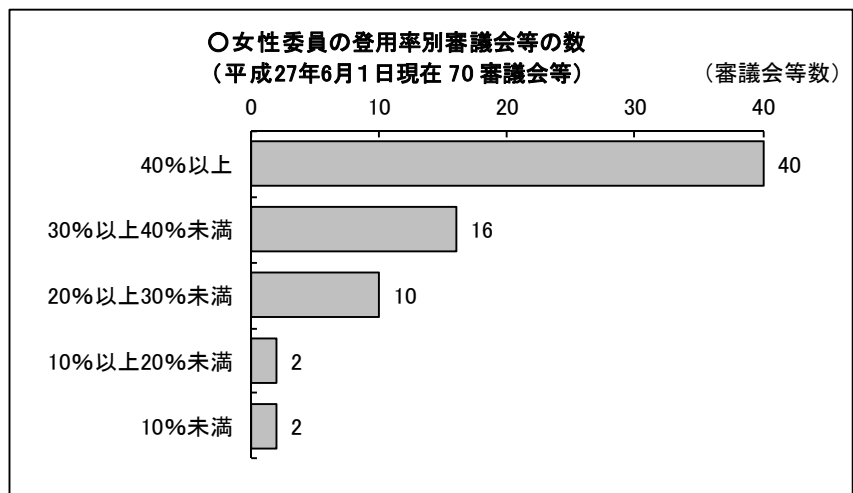
【今後の取組の方向等】

関係団体への役職にこだわらない推薦の働きかけ、女性人材の発掘、公募委員への女性の応募の増加に向けた取組により、更なる女性登用率の向上に努める。

◆ 新潟県の審議会等への女性の登用率



	審議会等の数	女性委員を含む審議会等の数		審議会等の委員数	うち女性委員の数	
		数	比率		数	比率
平成18年6月1日	67	65	97.0	1,324	402	30.4
平成19年6月1日	67	65	97.0	1,289	401	31.1
平成20年6月1日	68	68	100.0	1,235	393	31.8
平成21年6月1日	69	69	100.0	1,234	407	33.0
平成22年6月1日	72	72	100.0	1,289	438	34.0
平成23年6月1日	70	70	100.0	1,266	447	35.3
平成24年6月1日	68	68	100.0	1,242	444	35.7
平成25年6月1日	68	68	100.0	1,274	464	36.4
平成26年6月1日	69	69	100.0	1,269	470	37.0
平成27年6月1日	70	69	98.6	1,287	476	37.0



資料：新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課調べ

基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり（女性のチャレンジ支援の推進）

重点目標1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

目標(平28) 増加

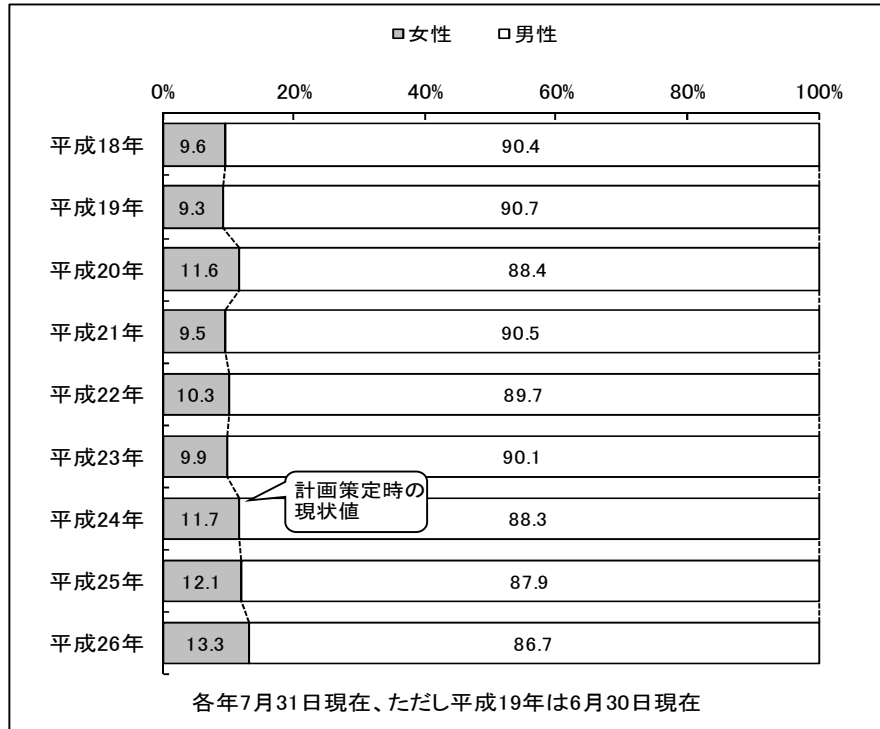
【目標値に対する達成状況】
平成26年度は13.3%となり、前年度と比べて1.2ポイント増加し目標を達成した。

【今後の取組の方向等】
女性の管理職への登用が低い要因の一つとして、結婚、出産、育児期の一時離職があるため、引き続き、仕事と家庭を両立しやすく働き続けやすい職場環境づくりを推進していく。

参考指標

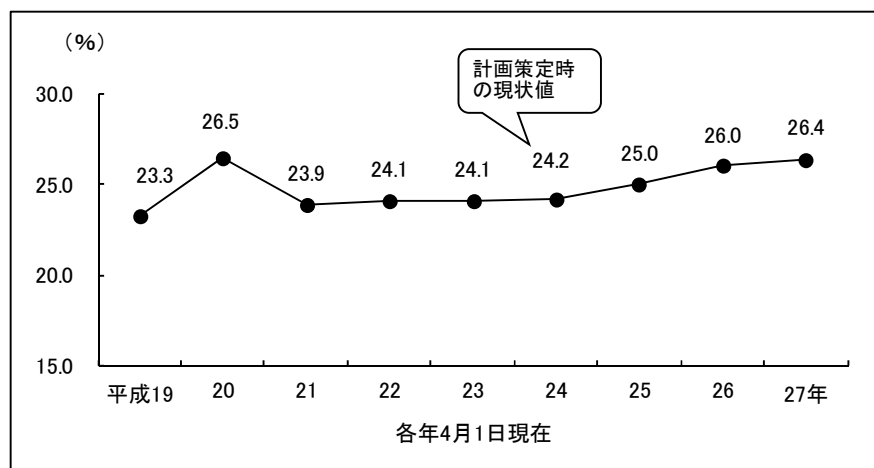
市町村の審議会等への女性の登用率は、平成27年4月1日現在は26.4%となり、前年と比べ、0.4ポイント増加した。

◆ 管理・監督的業務に従事する者に占める女性の割合（新潟県）



資料：新潟県産業労働観光部労政雇用課「新潟県賃金労働時間等実態調査結果報告書」

◇ 市町村の審議会等への女性の登用率（新潟県）



資料：内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」、新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「市町村における男女平等社会の形成に関する施策の推進状況」

基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり（女性のチャレンジ支援の推進）

重点目標1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

参考指標

知事部局等の職員については、適格者の女性職員の任用に努めており、本庁・地域機関ともに管理職への女性登用率職員は増加している。

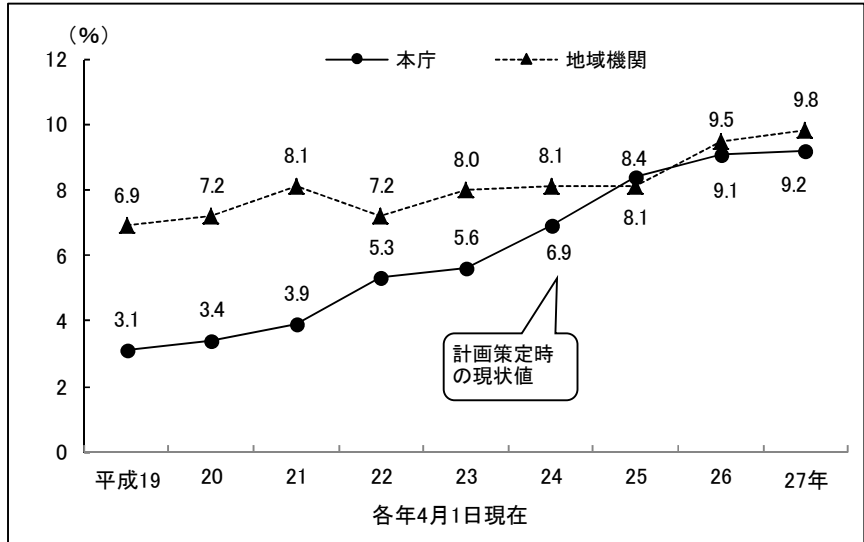
警察職員については、全職員のワーク・ライフ・バランスを一層推進し、女性職員の採用拡大と計画的育成による幹部登用を図ることとしている。

参考指標

公立小・中・高等学校教職員については、適格者の女性職員の校長及び教頭等への任用に努めており、平成26年の女性の割合は前年と比較して、中学校長、高等学校長、小学校教頭及び高等学校教頭・副校長において上昇している。

校長及び教頭等への任用は、校長選考検査及び教頭選考検査により行われており、男女において処遇の差異はなく、意欲と能力のある者については、管理職に登用することとしている。

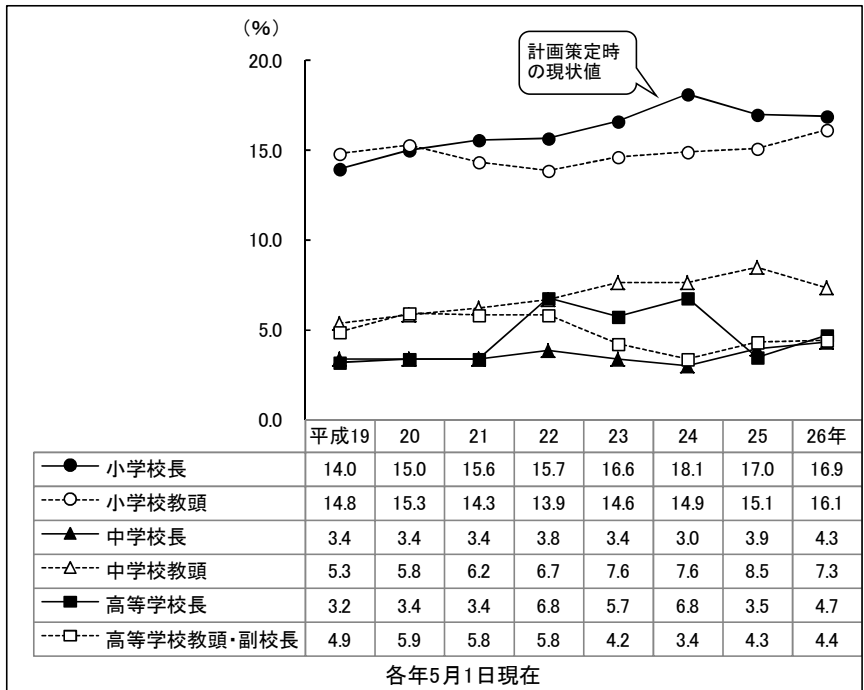
◇新潟県職員の管理職女性登用率（本庁・地域機関）



資料：内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」、新潟県人事課、警察本部調べ

※管理職とは、本庁課長相当職以上をいい、本庁、地域機関とも知事部局のほか、各種行政委員会、議会事務局、警察本部、企業局、病院局を含む。

◇校長及び教頭等に占める女性の割合（公立小・中・高等学校）（新潟県）



資料：文部科学省「学校基本調査報告書」

※高等学校教頭・副校長：教頭のほか、副校長を含む（H19は除く）

基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり（女性のチャレンジ支援の推進）

重点目標1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

参考指標

平成26年度の受験者に占める女性の割合(33.7%)及び採用者に占める女性の割合(42.9%)は、いずれも前年度より減少した。

また、職種ごとに受験者に占める女性の割合に偏りがある。

○受験者に占める女性の割合

(大卒程度)

一般行政 30.1%、警察行政 45.5%、福祉行政 60.9%、総合土木 12.8%、林業 42.9%、農業 27.3%、建築 22.2%、機械 0.0%、環境 7.5%、電気 0.0%、保健師 100.0%、薬剤師(行政) 66.7%、司書 65.0%、少年警察補導員 100.0%

(短大卒程度)

平成26年度は実施なし

(高卒程度)

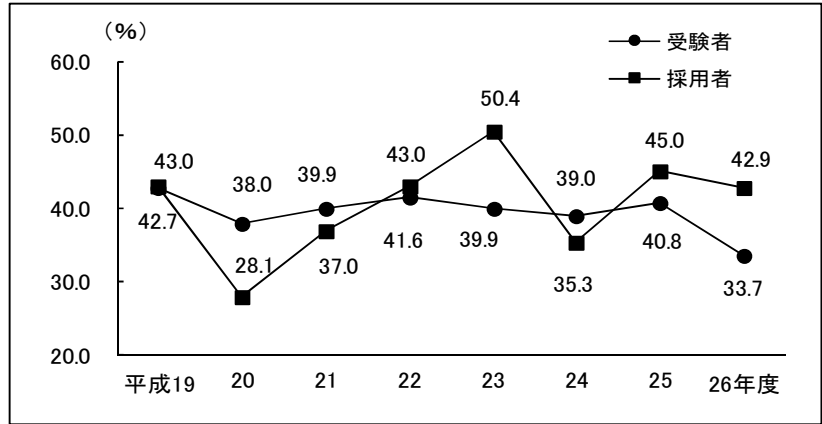
一般事務 40.5%、警察事務 58.3%、総合土木 0.0%

参考指標

県議会議員における女性議員の割合は、現在の定数(53名)となつてから最も低い水準(女性議員3名)となっている。平成26年は1名欠員が生じたため、前年と比べて0.1ポイント上昇した。

市町村議会における女性議員の割合は近年増加していたが、平成26年は前年と比べて0.5ポイント低下した。なお、市議会議員、町村議会議員別にみると、前年と比べて市議会議員が0.7ポイント低下し、町村議会議員が0.4ポイント上昇した。

◇新潟県職員受験者及び採用者に占める女性の割合

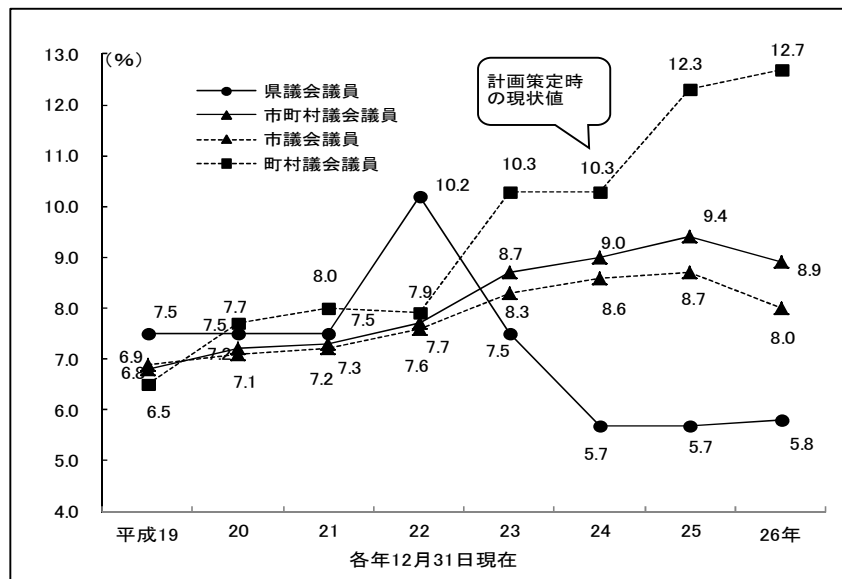


計画策定時の現状値

年度	平成19	20	21	22	23	24	25	26
県職員採用試験受験者に占める女性割合	42.7	38.0	39.9	41.6	39.9	39.0	40.8	33.7
〃 採用者に占める女性割合	43.0	28.1	37.0	43.0	50.4	35.3	45.0	42.9
大卒程度採用試験受験者に占める女性割合	40.3	36.3	35.9	39.7	36.7	36.8	40.6	33.0
〃 採用者に占める女性割合	37.7	27.8	34.2	40.0	48.5	34.2	45.5	42.4
短大卒程度採用試験受験者に占める女性割合	66.2	60.5	53.8	54.1	65.2	45.9	59.4	-
〃 採用者に占める女性割合	85.7	50.0	33.3	60.0	66.7	46.2	58.3	-
高卒程度採用試験受験者に占める女性割合	47.3	45.2	57.6	54.5	54.0	53.0	36.1	41.3
〃 採用者に占める女性割合	64.3	23.1	66.7	66.7	50.0	33.3	14.3	50.0

資料：新潟県人事委員会「新潟県職員採用試験の状況」

◇新潟県議会議員及び県内市町村議会議員に占める女性議員の割合



資料：総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員等調」

【関連事業】 ➡ P45「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」No.116~130

基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり（女性のチャレンジ支援の推進）

重点目標2 女性の能力の開発・発揮

目標数値
1,000人

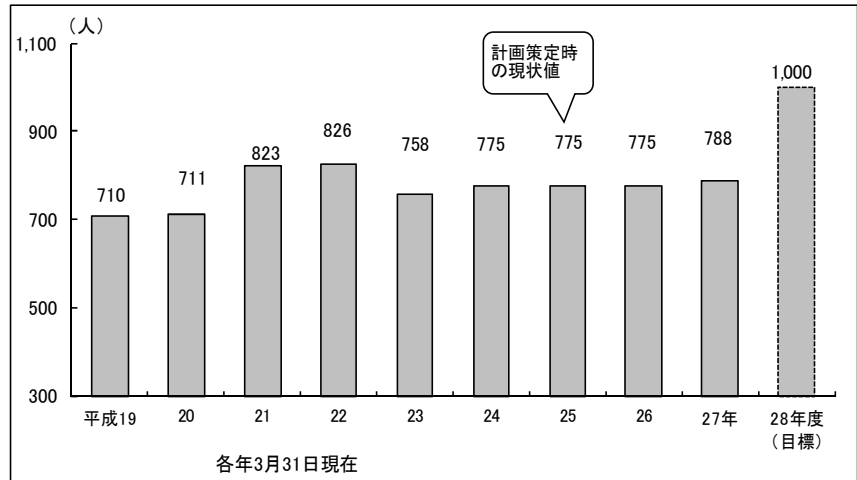
【目標値に対する達成状況】

平成27年3月末現在の登録数は788名であり、市町村の審議会等委員経験者を中心に協力を依頼した結果、前年度より13人増加した。

【今後の取組の方向等】

引き続き人材の情報を収集するとともに、登録が少ない専門分野の充実を図っていく。

◆ 女性人材登録者数（累計）（新潟県）



資料：新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課調べ

【関連事業】 ➡ P45,46「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」No.131～152

基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり（女性のチャレンジ支援の推進）

重点目標3 国際的な男女共同参画の取組の理解と国際協力活動への参画

目標(平28) 増加

【目標値に対する達成状況】

平成26年度に実施した「県民アンケート調査」によると、「女子差別撤廃条約」について、内容を知っている又は聞いたことがある人の割合は全体で32.1%となり、前年度の調査と比べて6.0ポイント増加した。

また、男女別に見ると、男性が32.1%、女性が32.2%で、前年度と比べて男女共に増加した。

【今後の取組の方向等】

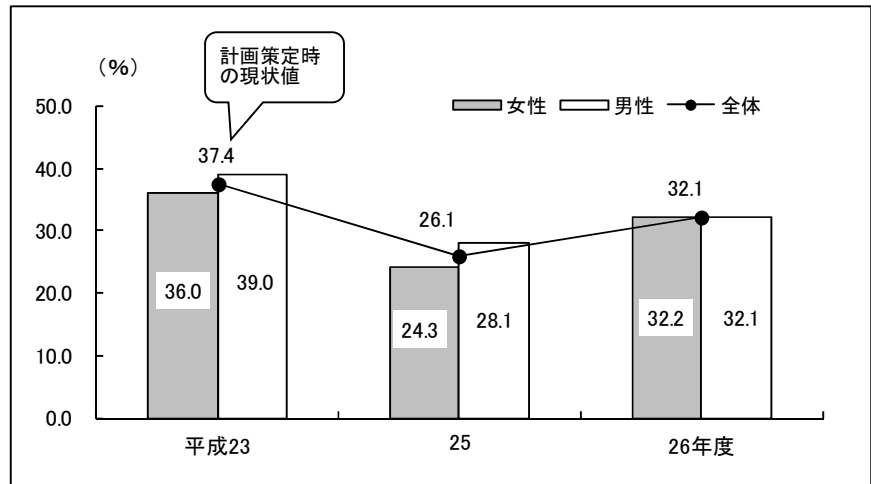
国際的な男女共同参画の取組への理解や国際協力への参画促進に繋がるよう、様々な機会を通じて周知を図る。

参考指標

国際協力への関心の高まりやボランティア活動へのニーズを反映し、派遣者総数は着実に増加している。

その中で、派遣者に占める女性の割合も年々増加している。

◆ 「女子差別撤廃条約」の周知度（内容を知っている又は聞いたことがある人の割合）



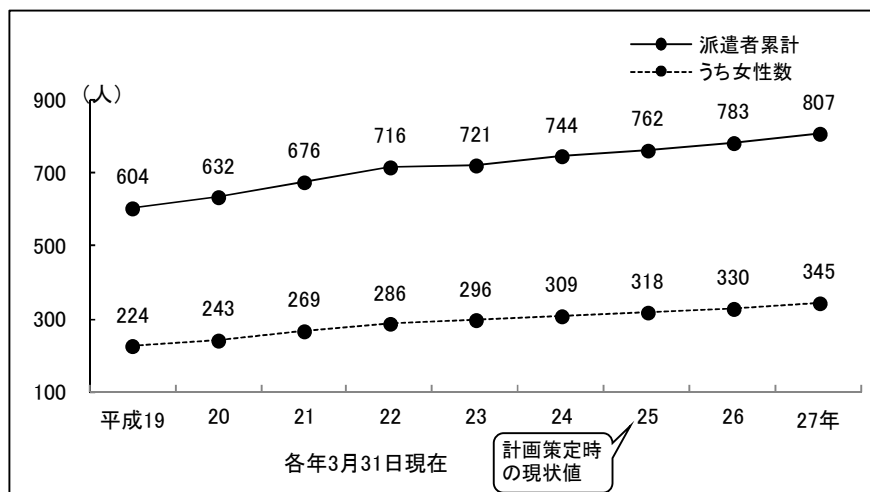
資料：新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「平成23年度男女平等社会づくりに向けた県民意識調査」、新潟県知事政策局広報広聴課「平成25年度第3回県民アンケート調査」、「平成26年度第4回県民アンケート調査」

※調査方法について

「男女平等社会づくりに向けた県民意識調査」：県内人口の地域比、年齢比構成に合うよう抽出した不特定多数の3,000人（平成23年度）に回答依頼、集計。

「県民アンケート調査」：あらかじめ選ばれた300人～400人の県民アンケート調査協力員に回答依頼、集計。

◇新潟県出身の青年海外協力隊派遣者数（うち女性）（累計）



資料：独立行政法人国際協力機構調べ

【関連事業】➡ P46「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」No.153～158

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

重点目標1 雇用等の分野における男女均等な機会と待遇の確保

目標(平28) 増加

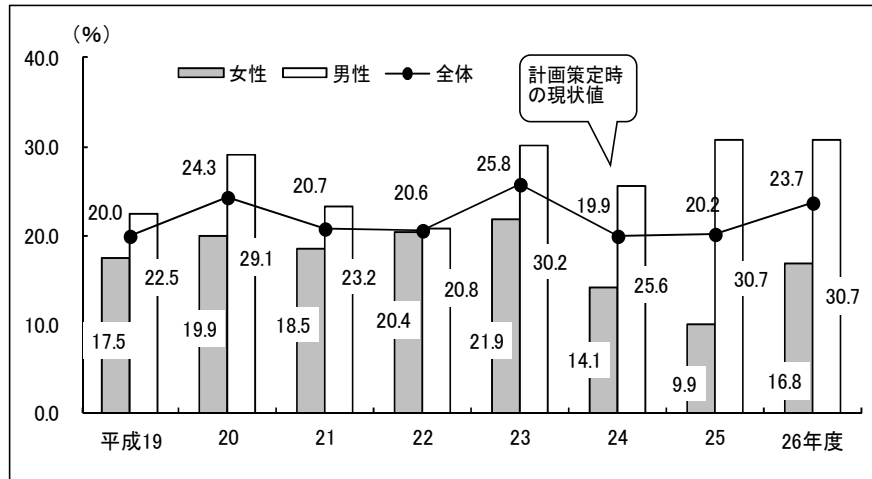
【目標に対しての達成状況】
 平成26年度に実施した「アンケート調査」によると、「職場において男女が平等である」とする人の割合は全体で23.7%となり、前年度調査と比べて3.5ポイント増加した。
 また、男女別に見ると、男性は30.7%で前年度と同率、女性は16.8%で前年度より6.9ポイント増加した。

【今後の取組の方向等】
 引き続き、男女均等な雇用の機会や待遇の確保など雇用環境の整備や、意欲や能力がある女性が活躍できる職場環境づくりの促進を図っていく。

参考指標

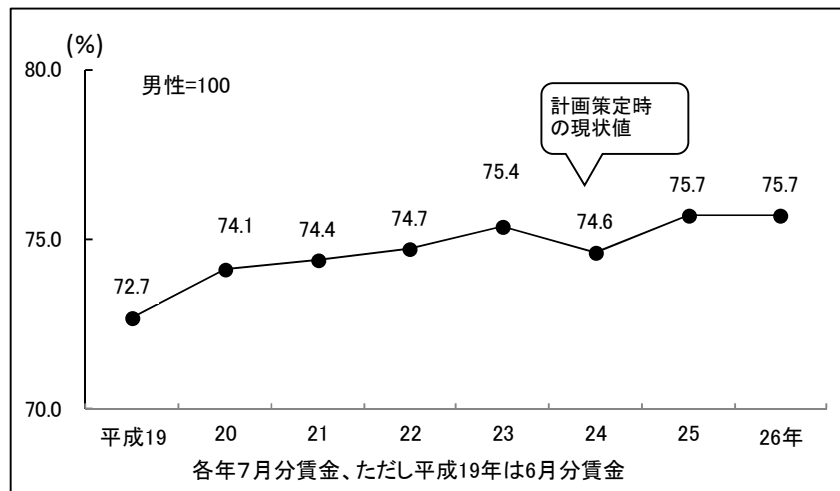
平成26年度の所定内賃金の男女格差は75.7%で、前年度と同率であった。

◆ 「職場」における男女の地位の平等で、「平等」とする人の割合



資料：新潟県知事政策局広報広聴課「平成19年度第19回県民アンケート調査」「平成20年度第6回県民アンケート調査」「平成21年度第6回県民アンケート調査」「平成22年度第12回県民アンケート調査」「平成23年度男女平等社会づくりに向けた県民意識調査」「平成24年度第6回県民アンケート調査」「平成25年度第3回県民アンケート調査」「平成26年度第4回県民アンケート調査」

◇ 所定内賃金の男女格差（新潟県）



資料：新潟県産業労働観光部労政雇用課「新潟県賃金労働時間等実態調査結果報告書」

【関連事業】 ➡ P47「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」No.159～168

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

重点目標2 働き方を見直し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を可能にする就業環境の充実

目標数値
男性3%程度
女性90.0%

【目標値に対しての達成状況】
 男性の取得率は目標数値に対して伸び悩んでいるが、過年度からみれば上昇傾向にある。女性は、上昇傾向にあり、目標数値に達している。

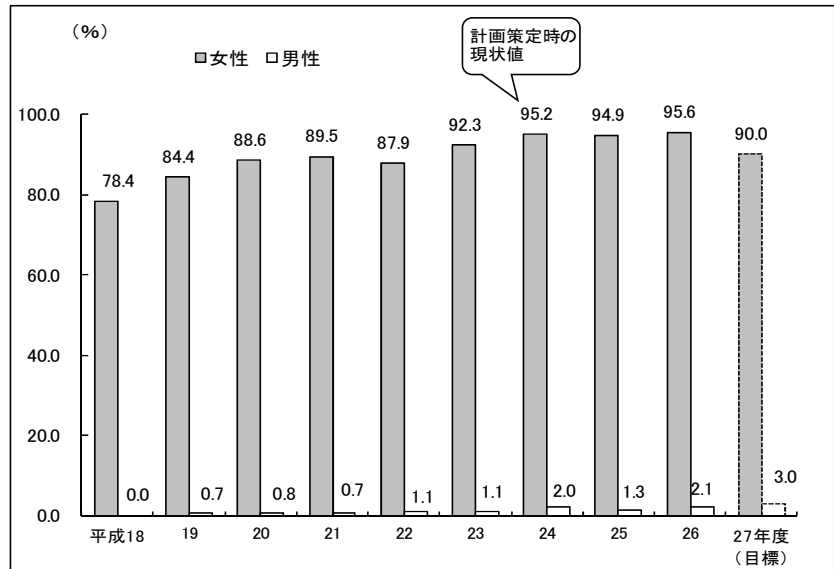
【今後の取組の方向等】
 ワーク・ライフ・バランスの推進により、希望どおりに育児休業を取得することができ、男女ともに仕事と育児を両立しやすい職場環境づくりの支援を行っていく。

目標数値
750社

【目標値に対しての達成状況】
 平成26年度は、企業訪問、県広報紙、新聞を通じた広報などの登録促進を図った結果、登録企業数は89社増加し644社となった。

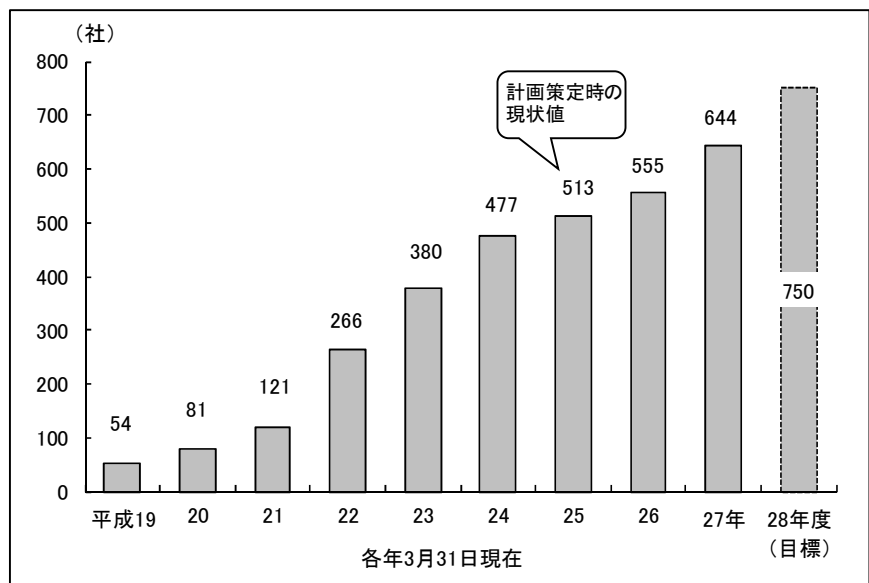
【今後の取組の方向等】
 第2次計画の目標達成に向けて、企業から制度の趣旨を理解してもらうとともに、登録のメリットを感じられる効果的な支援策を実施し、登録企業における男女共同参画の取組を一層推進するための働きかけを行っていく。

◆ 育児休業取得率（男性・女性）（新潟県）



資料：新潟県産業労働観光部労政雇用課
 「新潟県賃金労働時間等実態調査結果報告書」
 ※年度：前年7月1日から当年6月30日

◆ ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）登録数（累計）



資料：新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課調べ

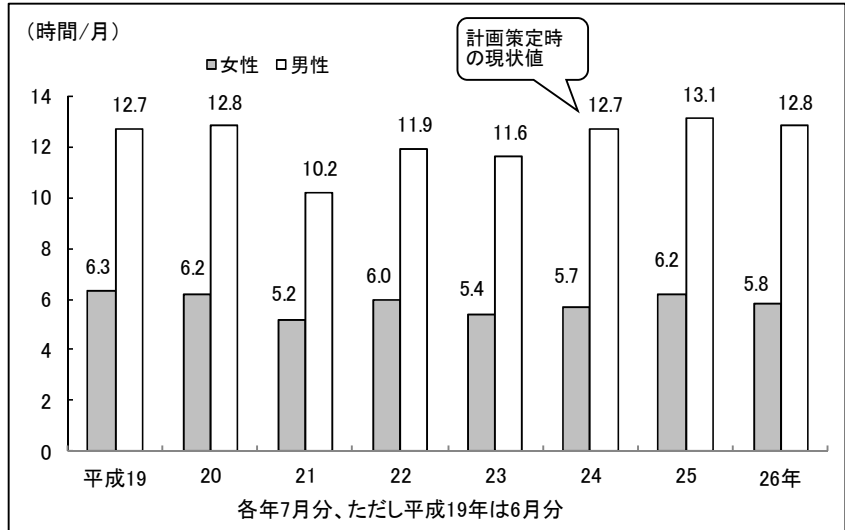
基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

重点目標2 働き方を見直し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を可能にする就業環境の充実

参考指標

平成26年の所定外労働時間数は、男女ともに前年と比べて減少した。

◇所定外労働時間数（男性・女性）（新潟県）



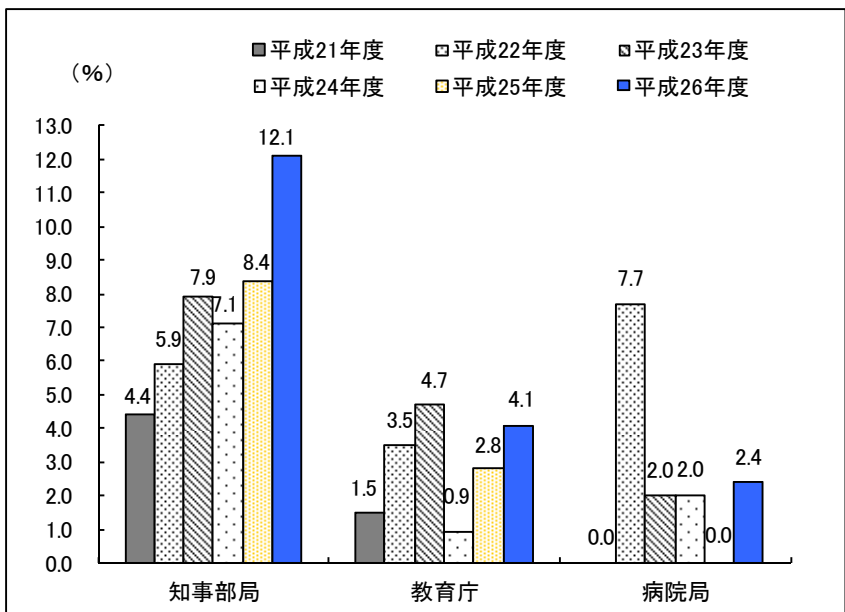
資料：新潟県産業労働観光部労政雇用課「新潟県賃金労働時間等実態調査結果報告書」

参考指標

平成26年度の新潟県の男性職員の育児休業取得実績は、前年度と比べて増加した。

「仕事と子育ての両立支援のための新潟県特定事業主県行動計画（後期計画）」における男性職員の育児休業取得率の目標（平成26年度までに10%）については、知事部局において達成したが、引き続き、リーフレット配布等による制度の周知や取得しやすい機運醸成を図っていく。

◇新潟県職員の育児休業取得率（男性）（知事部局・教育庁・病院局）



資料：新潟県人事課・教育庁・病院局調べ

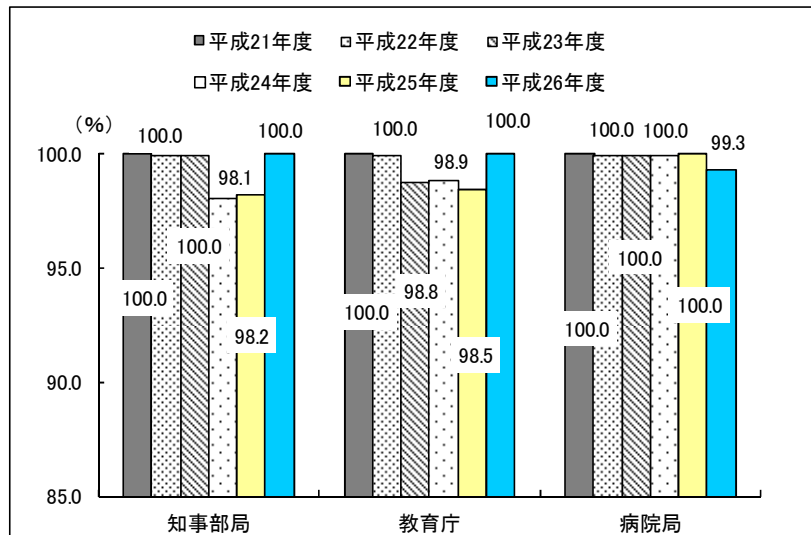
基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

重点目標2 働き方を見直し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を可能にする就業環境の充実

参考指標

「仕事と子育ての両立支援のための新潟県特定事業主行動計画（後期計画）」において、女性職員の育児休業取得率は、平成26年度まで95～100%を維持するとすることを目標としており、平成26年度も目標が達成された。

◇新潟県職員の育児休業取得率（女性）（知事部局・教育庁・病院局）



資料：新潟県人事課・教育庁・病院局調べ

【関連事業】 ➡ P47,48「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」No.169～187

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

重点目標3 農林水産業・商工業等自営業における男女共同参画

目標数値
2,000戸

【目標値に対する達成状況】

平成26年度末の家族経営協定締結農家数は1,542戸となり年々増加しており、目標数値に対して77%の達成状況となっている。

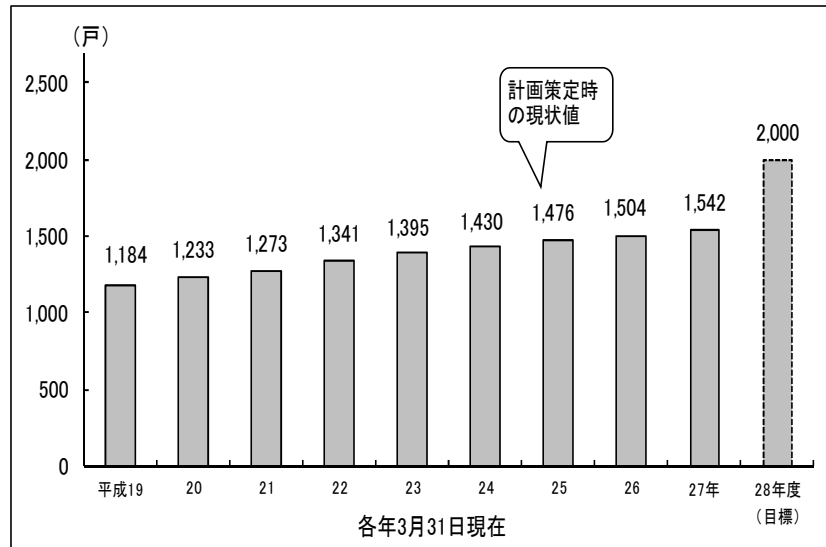
【今後の取組の方向等】

若手女性を主な対象として、研修会等を通して家族経営協定の啓発・締結指導を行い、家族経営協定締結農家数の増加を図っていく。

参考指標

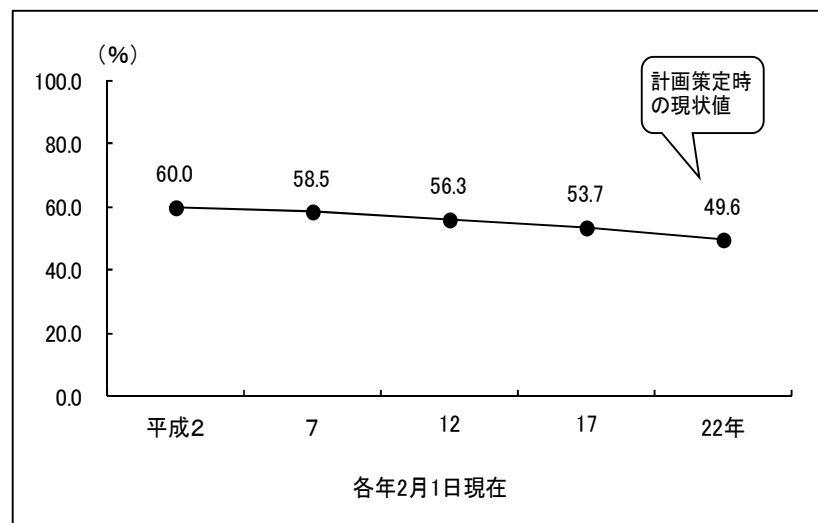
農業就業人口は年々減少している中で、女性は農業就業人口の約5割を占める重要な担い手である。

◆ 家族経営協定締結農家数（累計）（新潟県）



*「新潟県農山漁村男女共同参画推進行動計画」を策定し(H26年3月)、目標数値を決定
資料：新潟県農林水産部経営普及課調べ

◇ 農業就業人口に占める女性の割合（新潟県）



資料：農林水産省「農林業センサス」

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

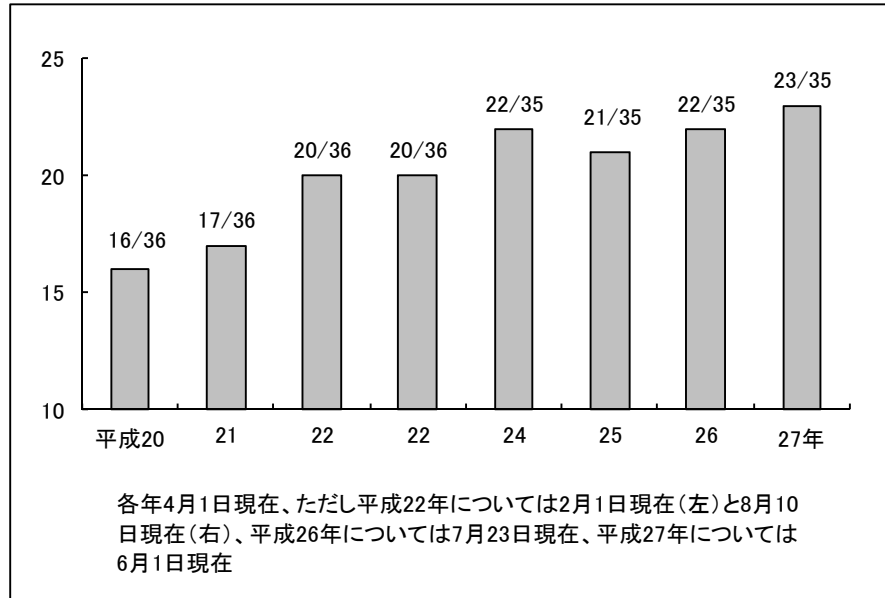
重点目標3 農林水産業・商工業等自営業における男女共同参画

参考指標

平成27年6月1日現在、複数の女性農業委員のいる農業委員会数は23となり、前年より増加した。

また、女性農業委員は、平成27年6月1日現在65人で、全農業委員に占める割合は7.1%となっている。

◇複数の女性農業委員のいる農業委員会数（新潟県）

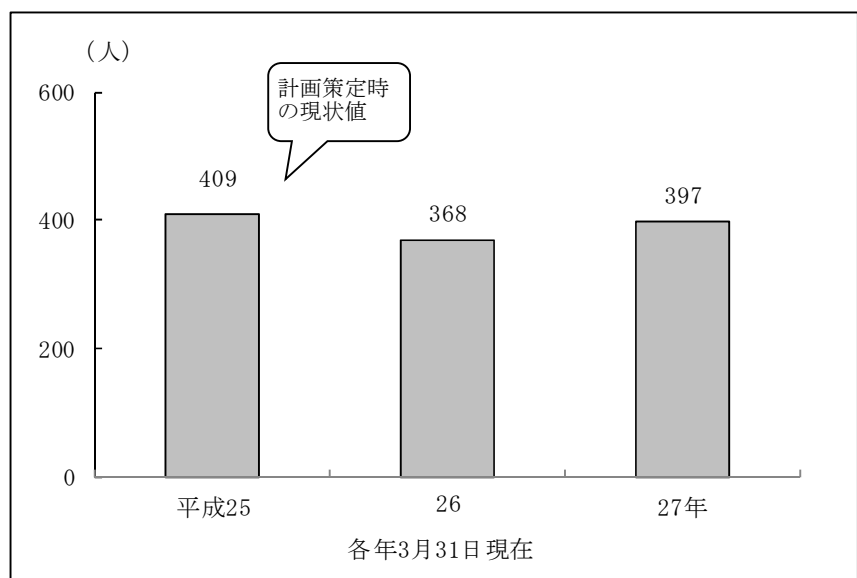


*農業委員会の統合により分子、分母が減っている年がある。
資料：新潟県農林水産部経営普及課調べ

参考指標

女性認定農業者は、平成27年3月31日現在397人であり、前年より29人増加した。このうち女性単独申請は298人となっており、前年より16人増加した。

◇女性の認定農業者数（累計）（新潟県）



資料：新潟県農林水産部経営普及課調べ

【関連事業】 ➡ P48「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」No.188~199

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

重点目標4 子育て環境の充実

目標(平28)
増加

【目標に対する達成状況】

平成26年度の「県民意識調査」では、子育ての環境が整備されていると感じる県民の割合は25.8%となり、前年度と比べて減少しており目標を達成できなかった。

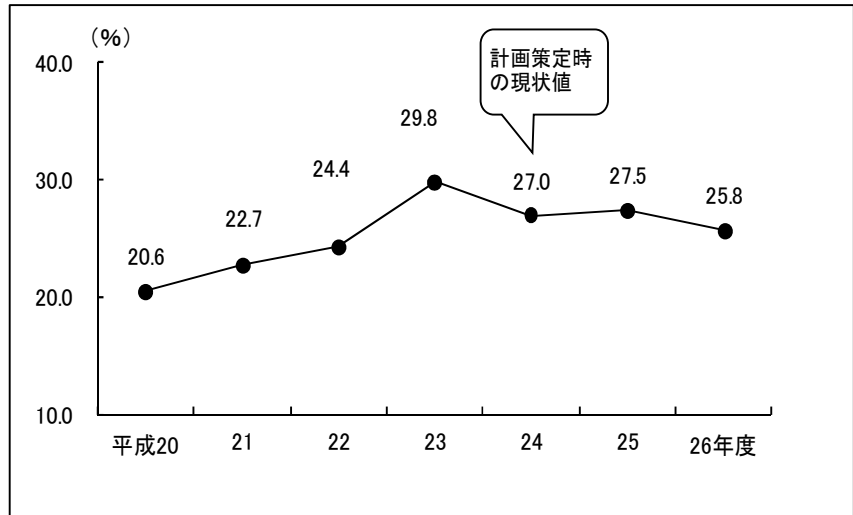
【今後の取組の方向等】

今後も子育ての環境が整備されていると感じる県民の割合が増加するよう、各種施策を推進していく。

参考指標

平成26年度の実施か所数は、639か所であり、前年度に比べて3か所増加している。

◆ 子育ての環境が整備されていると感じる県民の割合

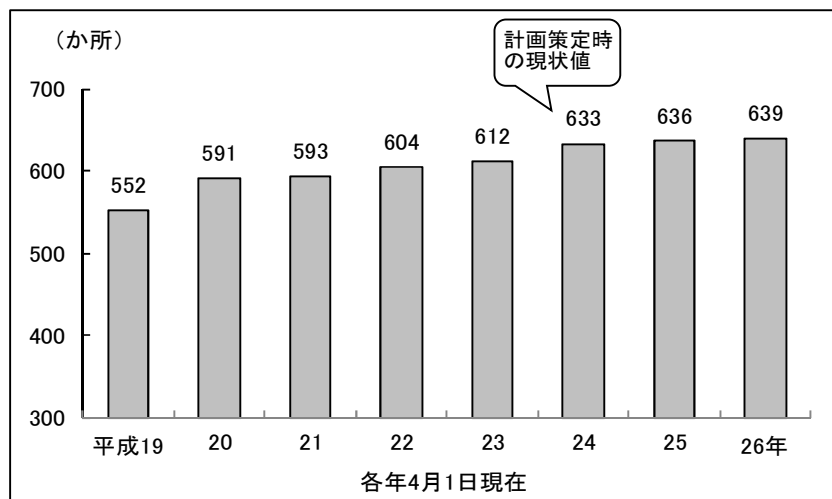


資料：新潟県知事政策局

『新潟県「夢おこし」政策プラン推進のための県民意識調査』

* 「子育ての環境が整備されていると感じる県民の割合」について、「満足している」及び「ほぼ満足している」人の割合

◇ 延長保育を実施している保育所のか所数（新潟県）



資料：新潟県福祉保健部児童家庭課調べ

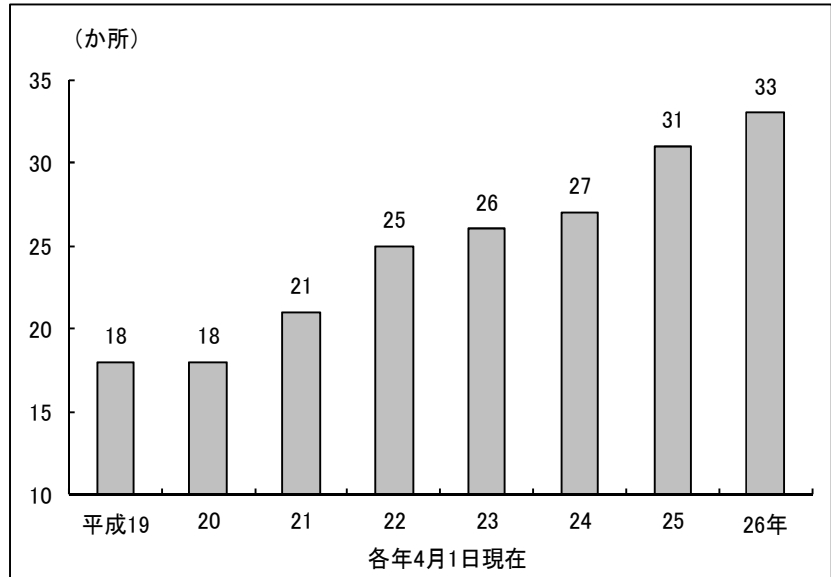
基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

重点目標4 子育て環境の充実

参考指標

平成26年度の実施か所数は、33か所であり、前年度に比べて2か所増加している。

◇休日保育を実施している保育所のか所数（新潟県）

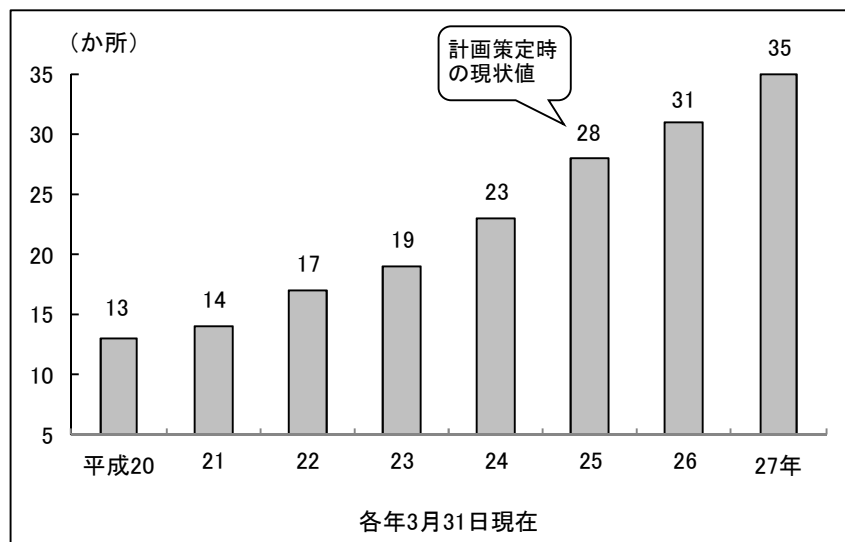


資料：新潟県福祉保健部児童家庭課調べ

参考指標

平成26年度の実施か所数は35か所であり、前年度に比べて4か所増加している。

◇病児・病後児保育を実施している施設のか所数（新潟県）



資料：新潟県福祉保健部児童家庭課調べ

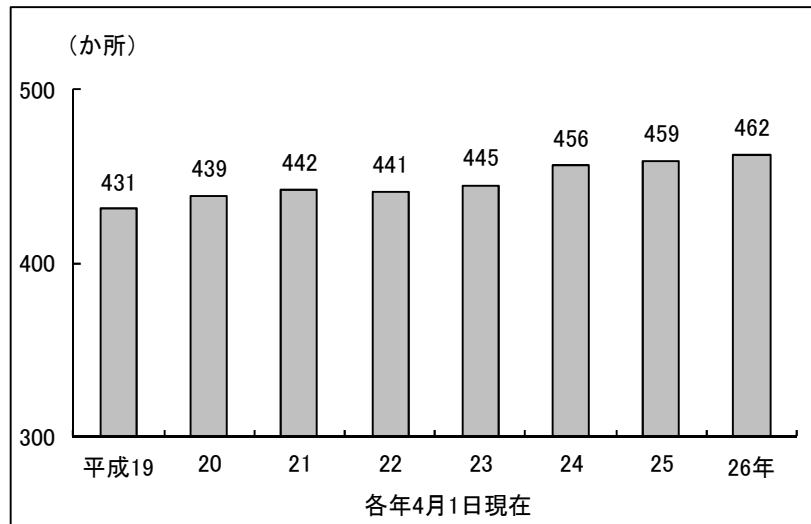
基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

重点目標4 子育て環境の充実

参考指標

平成26年度の実施か所数は、462か所であり、前年度に比べて3か所増加している。

◇一時預かり事業を実施しているか所数（新潟県）

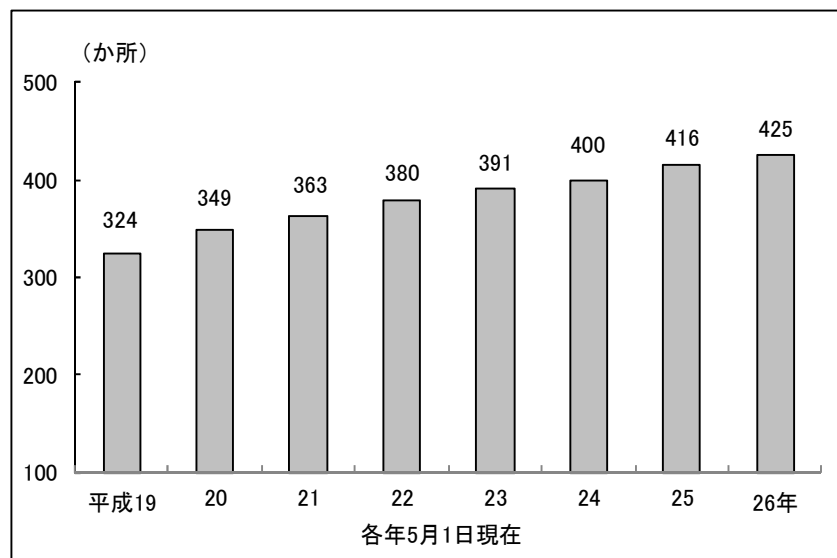


資料：新潟県福祉保健部児童家庭課調べ

参考指標

平成26年度の設置か所数は、425か所であり、前年度に比べて9か所増加している。

◇放課後児童クラブ設置か所数（新潟県）



資料：新潟県福祉保健部児童家庭課調べ

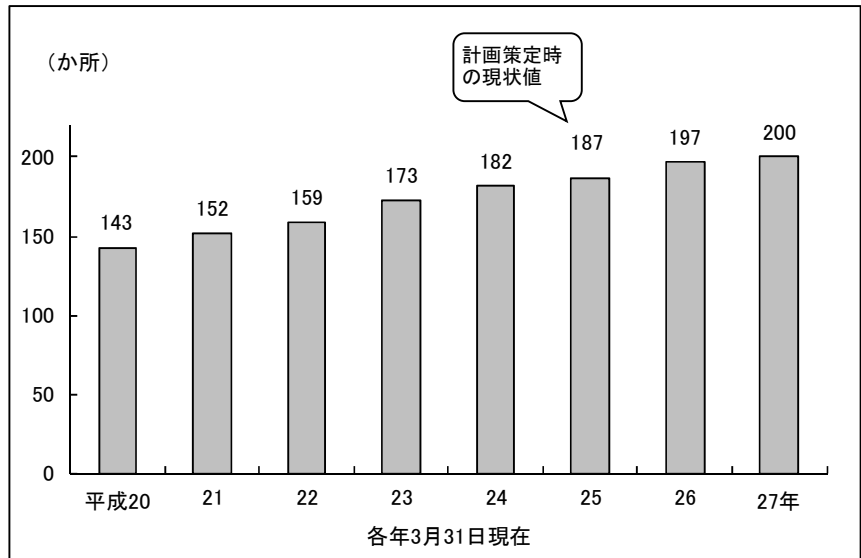
基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

重点目標4 子育て環境の充実

参考指標

平成 26 年度の地域子育て支援拠点のか所数は 200 か所であり、前年度に比べて 3 か所増加している。

◇地域子育て支援拠点のか所数（新潟県）

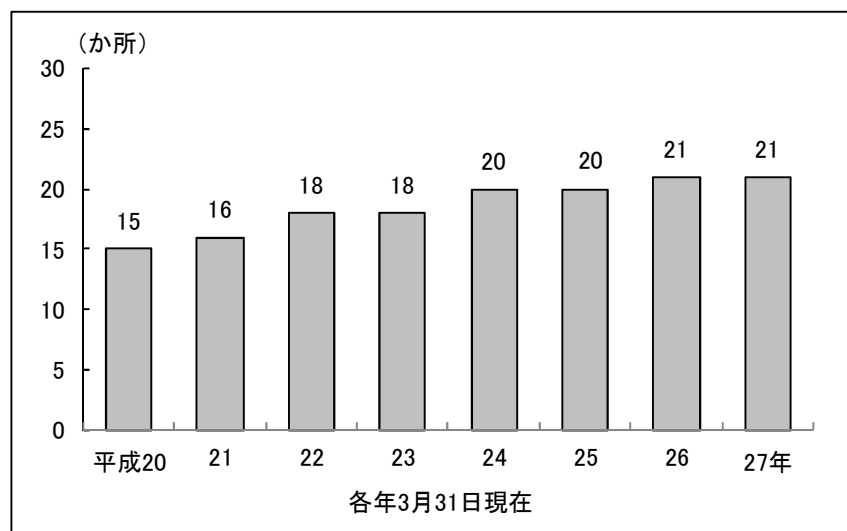


資料：新潟県福祉保健部児童家庭課調べ

参考指標

平成 26 年度のファミリー・サポート・センターのか所数は、21 か所であり、前年度に比べて増減はない。

◇ファミリー・サポート・センターか所数（新潟県）



資料：新潟県福祉保健部児童家庭課調べ

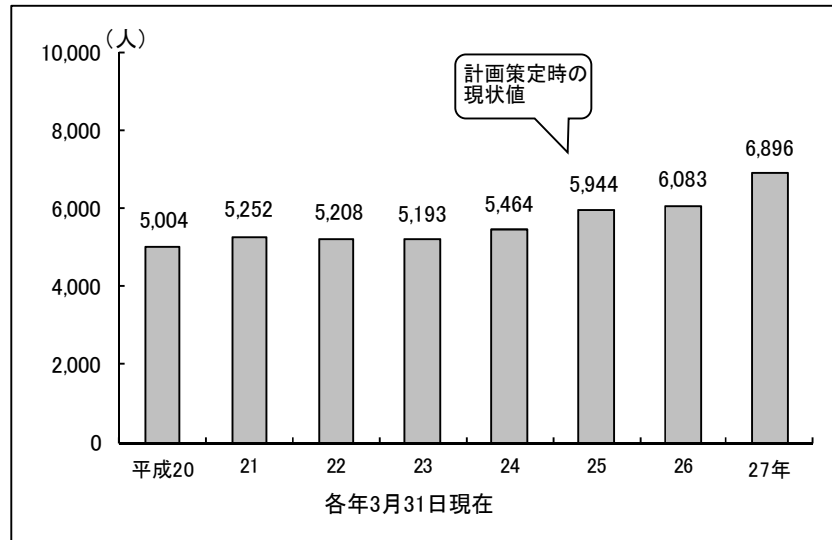
基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

重点目標4 子育て環境の充実

参考指標

平成26年度のファミリー・サポート・センターの会員数は、6,896人であり、前年度に比べて813人増加している。

◇ファミリー・サポート・センターの会員数（新潟県）

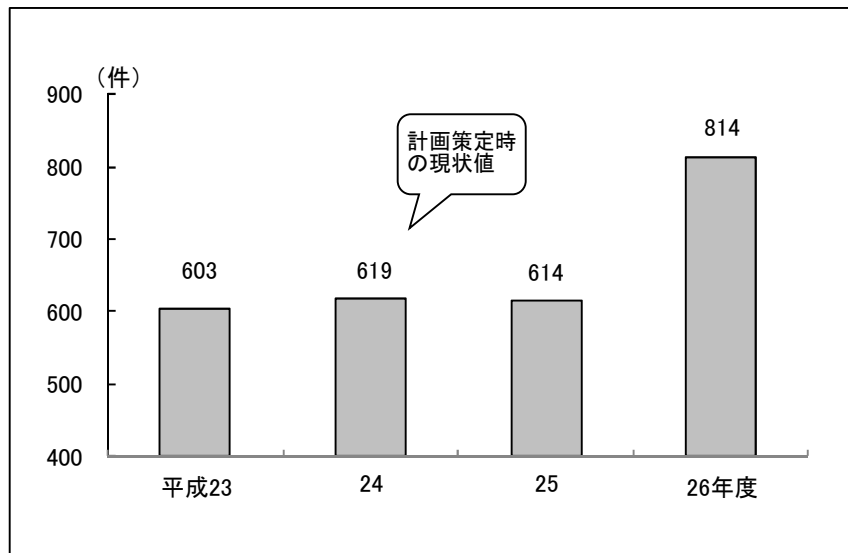


資料：新潟県福祉保健部児童家庭課調べ

参考指標

平成26年度の児童相談所の虐待相談対応件数は、前年度の614件から814件へ大幅に増加した。

◇子どもに対する虐待相談対応件数（新潟県）



資料：新潟県福祉保健部児童家庭課調べ

【関連事業】 ➡ P49,50 「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」 No.200～246

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

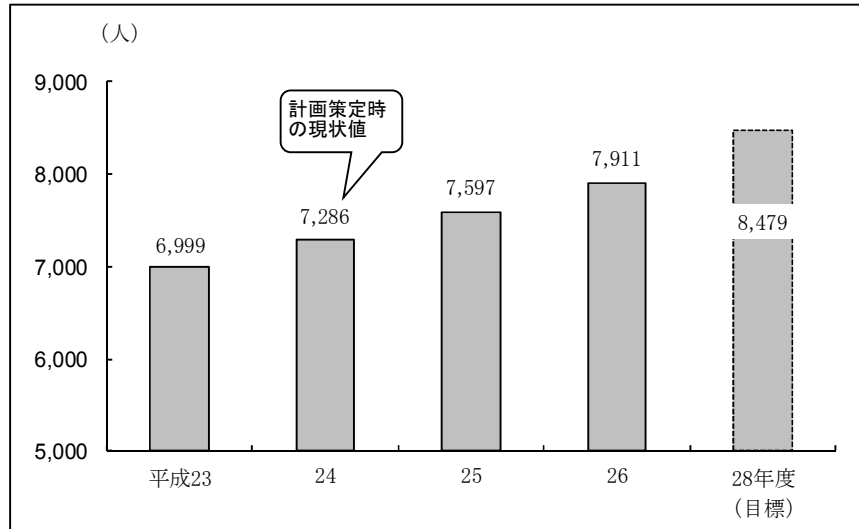
重点目標5 高齢者・障害者の社会参画と介護体制の充実

**目標数値
延べ8,479人**

【目標値に対する達成状況】
 高齢者大学の修了者数は、現在のところ概ね順調に増加しており、このまま行けば目標数値を達成できる見込みである。

【今後の取組の方向等】
 引き続き、関係機関と連携しながら、高齢者大学の周知や魅力向上に努めていく。

◆ 新潟県高齢者大学修了者数



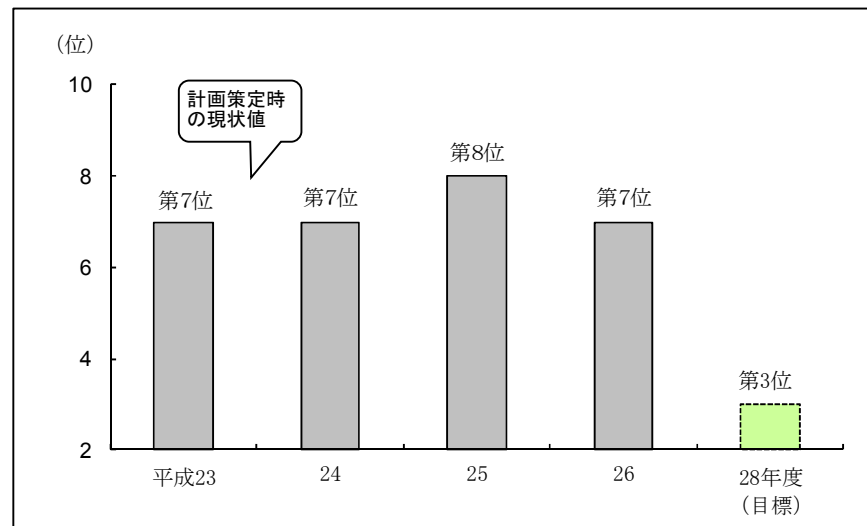
資料：新潟県福祉保健部高齢福祉保健課調べ

**目標数値
第3位**

【目標値に対する達成状況】
 利用者数は年々増加しているものの、順位としては目標数値に達していない状況である。

【今後の取組の方向等】
 引き続き、小規模多機能型居宅介護等の積極的な普及促進を図っていく。

◆ 高齢者1万人あたりの小規模多機能型居宅介護等の利用人数 (新潟県の全国順位)



資料：新潟県福祉保健部高齢福祉保健課調べ

【関連事業】➡ P50,51「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」No.247～276

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

重点目標6 男性にとっての男女共同参画

目標(平28) 増加

【目標に対しての達成状況】

平成 26 年度に実施した「県民アンケート調査」によると、「夫も平等に家事・育児等を負担すべきである」という考え方に賛成する男性の割合は 65.8%で、前年度調査と比べて 1.5 ポイント増加した。

【今後の取組の方向等】

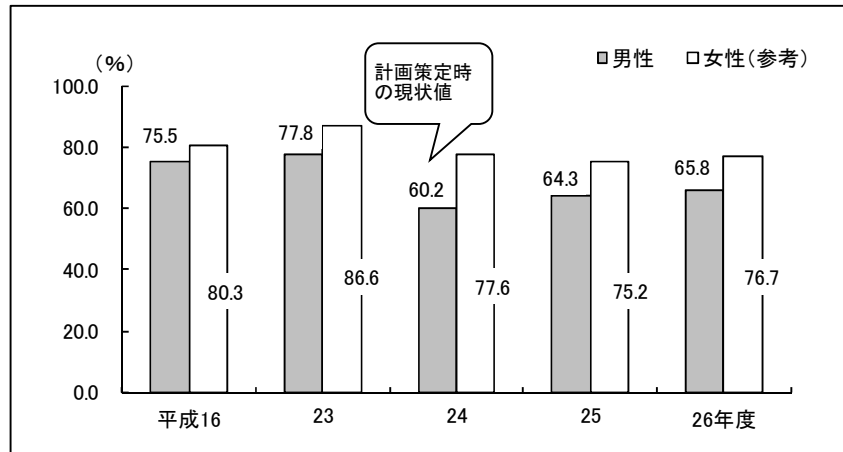
男性にとっての男女共同参画の意義についての広報・啓発や、男性の家事・育児への参画事例の紹介などを通して広く県民や企業から理解を深めてもらい、男性の家事・育児参画の促進を図っていく。

参考指標

平成 23 年における男性の家事時間は 1 日平均 17 分で、平成 18 年と比べると 1 分減少した。一方、女性の家事時間は 1 日平均 151 分で平成 18 年と比べて横ばいであった。

また、平成 23 年における男性の家事参画割合は 11.3%で、平成 18 年と比べて 0.6 ポイント減少した。

◆「夫も平等に家事・育児等を負担すべきである」という考え方に賛成する男性の割合



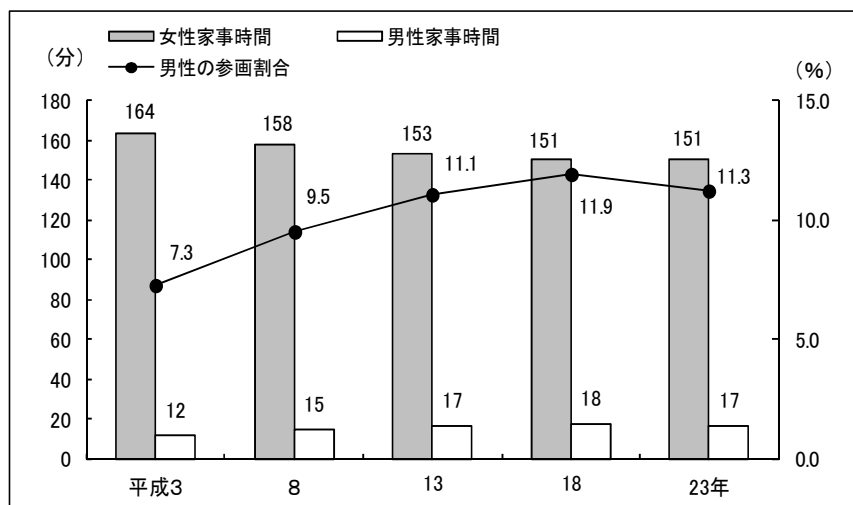
資料：新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「平成16年度男女平等社会づくりに向けた県民意識調査」「平成23年度男女平等社会づくりに向けた県民意識調査」、新潟県知事政策局広報広聴課「平成24年度第6回県民アンケート調査」「平成25年度第3回県民アンケート調査」「平成26年度第4回県民アンケート調査」

※調査方法について

「男女平等社会づくりに向けた県民意識調査」：県内人口の地域比、年齢比構成に合うよう抽出した不特定多数の2,000人(平成16年度)または3,000人(平成23年度)に回答依頼、集計。

「県民アンケート調査」：あらかじめ選ばれた300人～400人の県民アンケート調査協力員に回答依頼、集計。

◇男性の家事参画度(女性が費やす時間を100とした場合の男性の費やす時間の割合)(新潟県)



資料：総務省統計局「社会生活基本調査報告」

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

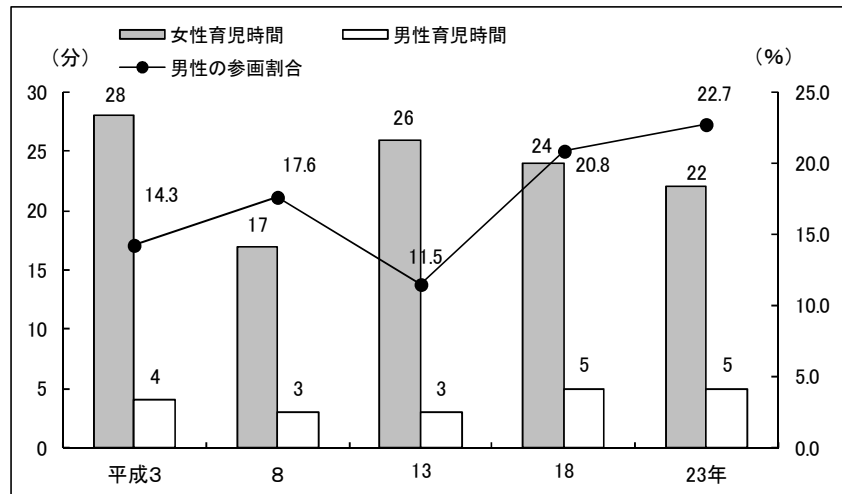
重点目標6 男性にとっての男女共同参画

参考指標

平成 23 年の男性の育児時間は 1 日平均 5 分で、平成 18 年と比べて横ばいである。

また、女性の育児時間が減少したため男性の育児参画割合は 22.7%で、平成 18 年と比べて 1.9 ポイント上昇した。

◇男性の育児参画度（女性が費やす時間を 100 とした場合の男性の費やす時間の割合）（新潟県）



資料：総務省統計局「社会生活基本調査報告」

【関連事業】➡ P51,52「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」No277~285

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

重点目標7 地域や防災・災害復興分野等における男女共同参画

目標(平28)
増加

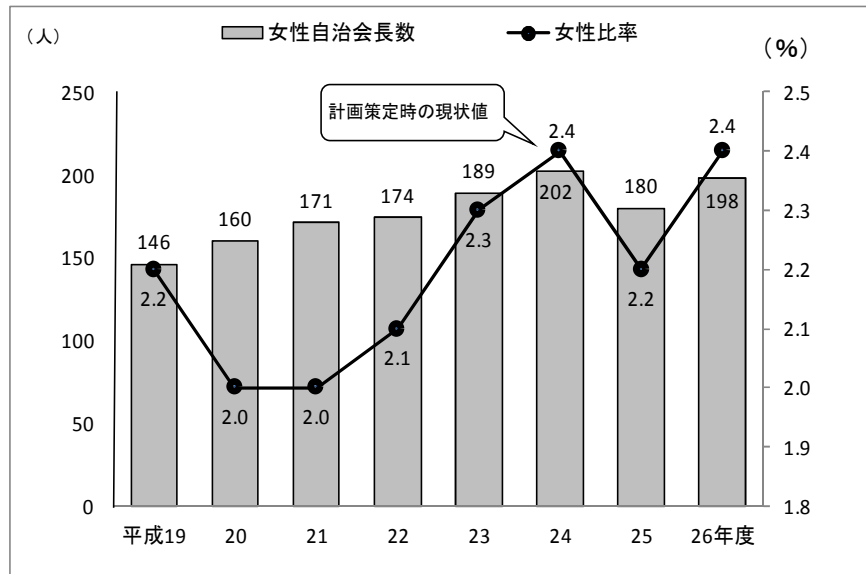
【目標に対する達成状況】

平成26年度の新潟県における女性の自治会長は198人で、全自治会長に占める割合は2.4%となった。前年度と比較すると、人数で18人、割合で0.2ポイント増加した。

【今後の取組の方向等】

地域課題に対する男女共同参画の視点は重要であり、自治会をはじめとした地域活動への女性の参画がより促進されるよう取り組んでいく。

◆ 自治会長に占める女性の割合（新潟県）



資料：内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

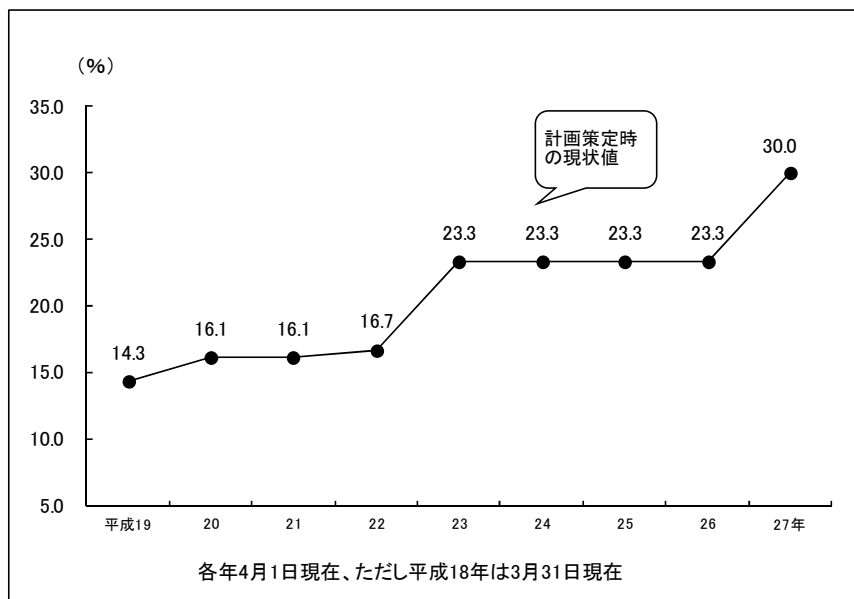
【関連事業】 ➡ P52「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」No.286～300

計画の推進

参考指標

平成 26 年度中に 2 市で条例制定され、平成 27 年 4 月 1 日現在の制定市町村数は 9、制定率は 30.0%となった。

◇市町村男女共同参画条例制定率（新潟県）

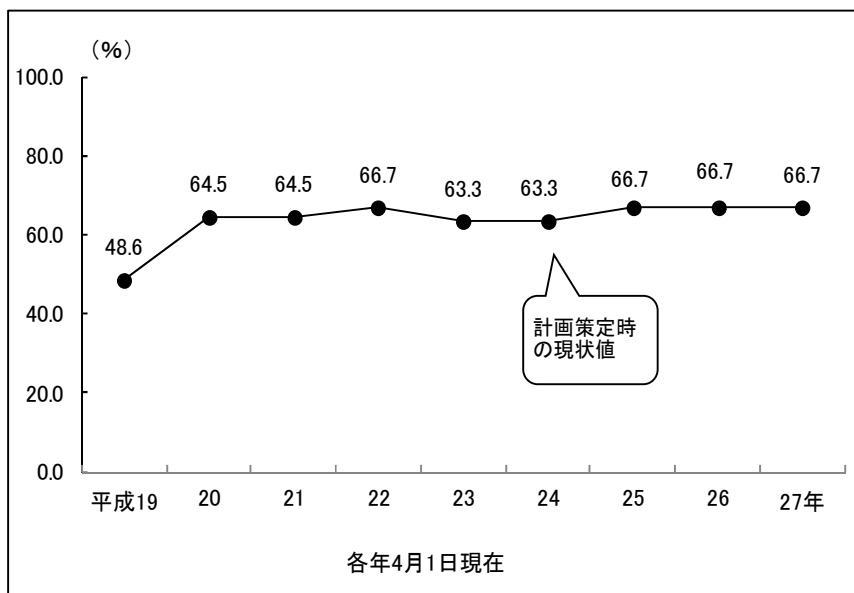


資料：内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」、新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「市町村における男女平等社会の形成に関する施策の推進状況」、新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課調べ

参考指標

平成 27 年 4 月 1 日現在の制定市町村数は 20、制定率は 66.7%で前年度と変わっていない。

◇市町村男女共同参画計画策定率（新潟県）



資料：内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」、新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「市町村における男女平等社会の形成に関する施策の推進状況」

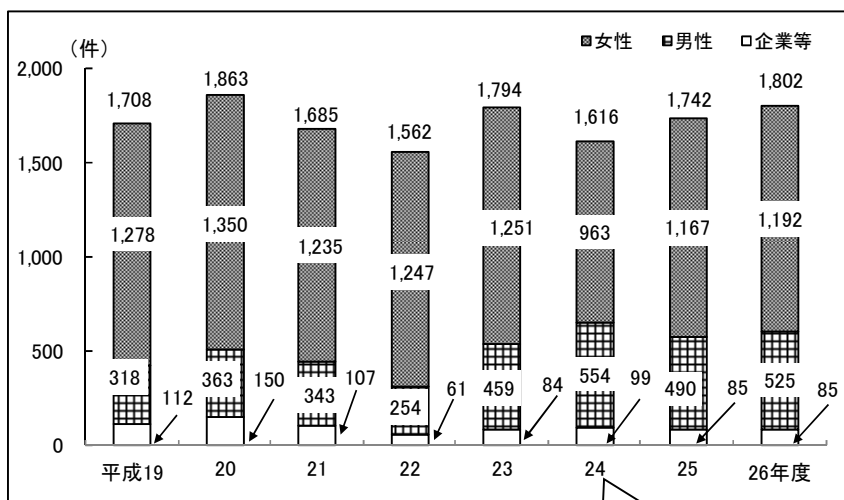
計画の推進

参考指標

平成 14 年 8 月に開設された「男女平等推進相談室」では、性別による差別的取扱いなど男女平等社会の形成を妨げる行為などについて、県民や事業者からの相談に応じている。

平成 26 年度の相談件数は 1,802 件、対前年比 103.4%であった。相談者の内訳は、女性が 1,192 件で全体の 2/3 を占めている。

◇新潟県男女平等推進相談室の相談件数



資料：新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課調べ

計画策定時の現状値

参考指標

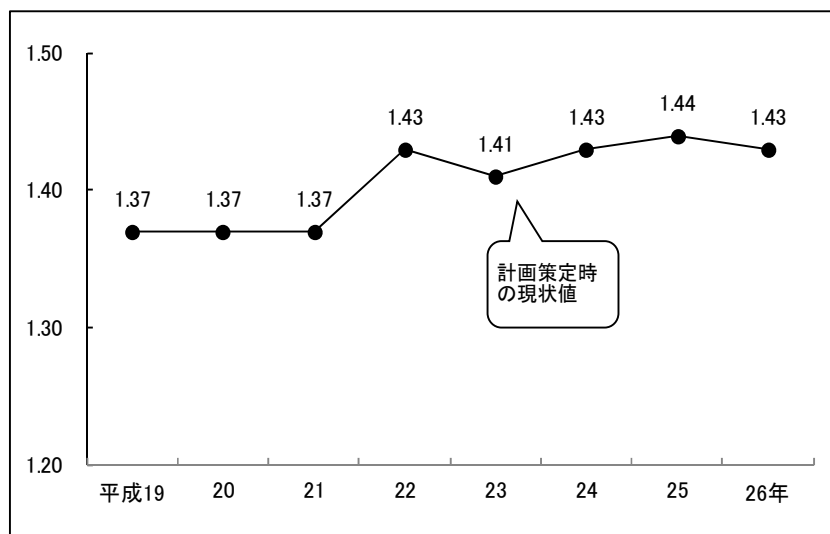
新潟県の平成 26 年(確定数)の合計特殊出生率は 1.43 で前年を 0.01 ポイント下回った。

全国平均も前年を 0.01 ポイント下回り 1.42 であった。

本県の全国順位は 32 位(前年は 30 位)となっている。

また、母の年齢階級別出生率を前年と比較すると、30～34 歳、35～39 歳、40～44 歳、45～49 歳の年代で増加したが、その他の年代では減少した。

◇合計特殊出生率（新潟県）



資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」